経済 観光

1 経 済 振 興 233 2 競 輪 事 業 254 光 観 政 策 256 3 熊 本 城 4 262 5 動 植物 粛 269 化 文 6 振 興 271 7 文 化 財 273 社 会 体 育 8 277

市民会館・健軍文化ホール

288

1 経済振興

(1) 概 況

本市は、九州の中央に位置し、国・県などの行政機関が集積する県庁所在地であるとともに、市内人口約74万人、熊本連携中枢都市圏約116万人を擁する消費市場を有している。こうした背景のもと、市内総生産を産業別にみてみると、卸・小売・飲食店、サービス、運輸・通信などの第3次産業が約9割を占めており、本市は商業・サービス産業中心の都市であるということができる。一方、第1次産業においては、商品性の高い作物を中心に、全国でも高い生産性を誇る都市型農業が展開されており、それを基にした伝統的な食品製造業なども発展している。このほか第2次産業においては、市内外に誘致された半導体産業、輸送機器産業等の大規模製造業や、情報通信関連産業、バイオ産業などの企業を中心に集積が進んでおり、九州の中核をなす拠点都市として役割を担ってきた。

そのような中、平成28年4月に発生した熊本地震により主力産業である商業や観光産業をはじめとする地域産業の 多くが甚大な被害を受け、未だ一部の地域や業種、中小企業・小規模企業者等においては影響が残っている。

さらに、復旧・復興需要も徐々に落ち着きを見せ始めているものの、少子高齢化、若年層を中心とした生産年齢人口の県外への流出といった構造要因も強く影響した労働需要の高まりにより、今後も人手不足が続くことが予想される。 そのため、地元での人材定着を図るための雇用環境の整備や大都市圏への一極集中を是正するための人材還流対策など、 各種施策の展開に努めているところである。

あわせて、本市経済の中核をなす中小企業に対する多様な支援や創業希望者への支援を積極的に行うことにより、持 続可能な地域経済の構築につなげていく。

(2) 産業政策

ア 創業支援(商業金融課、産業振興課)

本市は平成26年3月、国による創業支援事業計画の認定を受け、商工団体や金融機関、民間事業者等と連携した 創業支援を行っているところ。

また、本市独自の取組として、中小企業者や創業を志す市民の多岐にわたるニーズに対応するため、くまもと森都 心プラザ内のビジネス支援センターでは、指定管理者制度による運営のもと、経営や資金調達にかかる相談窓口や、 創業を志す者を対象にしたインキュベーション施設「創業支援室」を設け創業期の支援を実施している。

加えて、若者の創業機運の醸成を目的とした「大学生・専門学生向け起業スクール」や高い事業意欲と創造性、チャレンジ精神を有する創業予定者を対象に、事業化へ向け総合的専門的な支援を行い持続可能な創業者の輩出を目指す「ビジネスプランコンテスト」、創業から3年間、必要経費の助成及び経営の専門家派遣等による支援を一体的に行う「創業ステップアップ支援助成制度」等、創業のステージに応じた段階的支援を実施している。

さらに、中小企業基盤整備機構が設置・運営するくまもと大学連携インキュベータ(大学連携型起業家育成施設)において、ライフサイエンス(生命科学)分野等で起業・新事業展開を行う方に対し、熊本県は支援人材の派遣(経営ノウハウ、販路開拓支援等)、熊本市はオフィス・研究室の賃料補助を実施するとともに、商店街内の空き店舗を活用し、新規又は2店舗目となる小売業等の店舗を出店する民間事業者や創業者に対して店舗改装費を対象とした補助を実施している。

イ 企業立地促進事業(産業振興課)

本市経済の活性化や雇用機会の拡大による市民所得の向上を図るため、平成11年4月施行の「熊本市企業立地促進条例」に基づく優遇制度を活用して本市への企業の立地促進を図っている。

本市では、平成22年3月の城南町・植木町との合併により市域が広がったことから、城南工業団地や今藤工業団地への製造業・物流機能の誘致が進んだほか、九州新幹線の全線開業や政令指定都市移行に伴う都市ブランド効果を背景に、コールセンター、事務センター等のオフィス系企業の中心市街地への集積を促進していく。

今後は、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少が懸念されることから、平成29年度に企業立地促進条例を 改正し、「熊本市企業立地推進本部」を中心に全庁を挙げて人材への投資に注力する企業を支援していくこととして いる。

また、企業立地推進室及び東京事務所が連携し、首都圏をはじめとした大都市圏において誘致活動を行うとともに、 民間の調査会社を活用した企業誘致情報の収集を実施するほか、企業立地専用ホームページや見本市への出展等による情報発信の強化、さらには、立地企業懇話会の開催による企業ニーズの把握や立地企業の人材確保のための合同就職面談会の開催等の支援策を展開していくことで、更なる企業の立地を目指していく。

ウ フードパル熊本(産業振興課)

フードパル熊本は、本市が計画し、市と旧協同組合フードパル熊本が事業主体者、旧環境事業団が開発主体となり開発した食品工業団地であり、地域経済の活性化とリーディング産業である食品産業の振興を目的に貢町、和泉町地区に建設したものである。特色としては、①生活者との交流、②地域経済をリードする意欲的な企業づくり、③質の高い就労環境、④地域農業との連携、⑤環境との調和の5つのコンセプトを基本に開発し、特に生活者との交流については、各企業において直売施設、見学工場、体験施設等の交流施設を設置するとともに、フードパル熊本の事業として、こだわり工房村(レンタル工房)、とれたて市(朝市)事業にも取り組んでいる。また、本市も食品交流会館、公園、駐車場などの公益的施設を整備し、産業と市民、来訪者の交流の場、地域経済の牽引役としてその発展に大きな期待を寄せている。

熊本市食品交流会館(産業振興課)

熊本市食品交流会館は、食品産業の振興及び地域経済の活性化を促進するために建設したものであり、フードパル熊本の中核施設として、また地域産業、市民及び来訪者の交流施設として機能することを目指している。

所 在 地 北区貢町581番地2

主 な 設 備 多目的ホール、第1会議室、第2会議室、パーティールームA・B、イベント広場等

管 理 運 営 株式会社フードパル熊本(指定管理者)

施設利用状況

平成31年4月1日現在

		26			27			28			29			30	
	利用 件数 (件)	利用 者数 (人)	利用率 (%)												
第 l 会議室	528	18,820	70	529	18,104	69	592	22,006	80	608	24,739	76	506	19,684	69
第2 会議室	345	5,048	58	272	3,379	48	345	5,374	62	352	5,686	63	288	4,273	50
パーティー ルーム	507	19,732	57	449	18,330	52	566	20,455	63	580	24,718	64	551	23,687	59
イベント 広場	41	8,956	13	57	21,933	17	57	27,281	18	55	25,983	17	56	21,458	17
多目的ホール	338	124,055	51	330	94,746	49	457	91,489	68	410	105,304	64	481	107,924	66

エ くまもと森都心プラザ (商業金融課・観光政策課・市立図書館)

くまもと森都心プラザは、熊本駅周辺地域整備基本計画における「人と情報の交流ゾーン」「情報化社会を切り開くゾーン」に位置づけられ、施設の基本コンセプトを「ひと、情報、文化が交流し、豊かさと活力を生み出す『情報交流拠点』として平成23年10月1日に開館した。(1)観光・郷土情報センター(2)プラザ図書館(3)ビジネス支援センター(4)プラザホール・会議室 等による複合交流施設として東A地区市街地再開発事業地区内に整備され、開館当初より、指定管理者(くまもと森都心プラザ管理運営共同企業体)により管理運営されている。

さらに、平成31年度から、くまもと森都心プラザにおける、ビジネス支援センターのあり方について、創業支援 や経営支援等の機能強化を含め、検討を行っている。

所 在 地 西区春日1丁目14-1

主 要 施 設 6階 A会議室~D会議室

5階 プラザホール (ホワイエ、ラウンジ、控室)、多目的室

4階 プラザ図書館、ビジネス支援センター、学習室、託児室

3階 プラザ図書館

2階 観光・郷土情報センター、管理事務室

施設利用状況(有料施設)

年 度 区 分	26	27	28	29	30
プラザホール	79,345 人	78,497 人	2,975 人	82,442 人	86,852 人
多目的室	10,911 人	12,119 人	11,969 人	12,420 人	12,146 人
A会議室	9,419 人	10,738 人	11,888 人	14,303 人	12,759 人
B会議室	8,033 人	9,692 人	10,480 人	12,081 人	9,806 人
C会議室	9,272 人	9,901 人	10,130 人	11,394人	10,530 人
D会議室	8,266 人	7,902 人	8,133 人	8,998 人	9,414人
託児室	934人	1,111 人	695 人	1,136 人	1,136 人

施設利用状況(有料施設以外)

年 度 区 分	26	27	28	29	30
観光・郷土情報センター	179,126 人	194,479 人	191,629 人	229,100 人	230,802 人
プラザ図書館	800,840 人	647,635 人	328,983 人	510,207 人	536,007 人
ビジネス支援センター	3,106 人	3,044 人	2,691 人	2,587 人	2,514人

オ 海外経済交流の推進 (産業振興課)

海外との経済交流を推進し、地場企業の販路拡大、グローバル化を図るため、東アジア経済交流推進機構の一員として、中国・韓国の各都市との産業交流や相互のネットワークの強化を促進するとともに、フランス・エクサンプロヴァンス市との交流事業や海外主要都市における見本市への出展支援など、地場企業の製品や技術力の知名度向上を図る取り組みをおこなっている。このような取り組みを効果的に進めるため、県、JETR〇熊本、熊本県貿易協会等関係機関と連携しながら、地場企業の販路拡大、グローバル化を推進している。

また、熊本港利用促進のため、定期航路を利用した荷主企業への助成金、船会社や荷主企業への訪問等によるポートセールス活動を展開している。

(3) 商工業の振興

ア 魅力ある商店街の形成(商業金融課)

中心商店街の活性化については、平成29年3月24日内閣総理大臣より認定を受けた3期中心市街地活性化基本計画に基づき、商業基盤の整備や交通アクセスの充実などを進めており、交流拠点としての都市的魅力を高めるとともに、熊本城、城彩苑からの回遊性を図るなど、中心市街地活性化協議会などとも連携し、賑わいのある中心商店街を創出する。

また、地域商店街については、地域の特性を活かした個性ある取り組みや地域と一体となって取り組む事業に対して積極的な支援を実施している。

イ 工業の生産性向上 (産業振興課)

新規性・独自性のある高付加価値の製品の創出を促進するために、大学等における研究シーズと企業の事業化ニーズのマッチング機会の提供や中小企業者が行う新製品・新技術研究開発を支援している。

また、販路拡大の支援として、中小製造業者等が行う見本市出展への助成などを行い、本市工業の活性化と中小製造業者の経営基盤安定を図っている。

さらに、地場企業の技術革新や産学連携などを促進するとともに、くまもと産業支援財団をはじめとする各支援機関と連携して先端産業の育成と産業の高度化に取り組んでいる。

ウ 人材の確保・育成(商業金融課、経済政策課)

職業安定機関や企業との連携のもと、求人活動への支援を図るとともに、勤労者資質の向上、勤労者福祉の充実など、中小企業における人材の確保や育成に努める。

また、中小企業の人材の育成を支援するため、指定管理者によって運営されるくまもと森都心プラザにおいて経営者から新入社員までを対象とした各階層別・分野別能力開発研修を体系的に開催するとともに、中小企業大学校等の研修に企業が従業者を派遣する場合、旅費・滞在費の2分の1相当額を補助する「中小企業研修派遣助成制度」を設けている。

研修事業実績

年 度	2	6	2	/	2	8	2	9	3	0
研修種別	件 (件)	受講者数 (人)								
経営研修 (セミナー等)	19	304	18	283	18	271	17	347	18	299

エ 共同化への支援(商業金融課)

関係団体との緊密な連携のもと、中小企業の共同店舗等の整備や工業団地・商店街アーケード建設などの高度化事業など、事業の共同化への取り組みに対する支援を実施している。

オ 熊本流通業務団地(商業金融課)

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、都市環境の改善と消費生活の安定に資するため、市南部の近見・ 田迎・御幸地区に熊本流通団地を建設したものである。

この熊本流通団地は、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき、流通業務施設と関連公益施設等を計画的に整備したもので、約100社の卸・運輸・倉庫業者が入居している。

また、地域の情報化を推進するため設立された第3セクターの㈱熊本流通情報センターも流通情報会館に入居しており、高度情報化社会に対応するため、情報通信技術を駆使した流通業の経営効率化・情報力強化を図り、九州における流通拠点としての基盤の確立を目指している。

事業の名称 熊本流通業務団地造成事業

位 置 南区流通団地1丁目・2丁目

力 熊本市流通情報会館(商業金融課)

熊本市流通情報会館は、「地域経済の活性化」を推進し、中小企業の経営活動を積極的に支援するため、(1) 熊本地域の産業情報化の核、(2) 中小企業の人材育成の場、(3) 商品流通情報の交流の場、(4) 熊本流通団地の機能を総合的に高めるための拠点施設及び公益施設としての機能を有した総合施設である。

なお、当会館は平成17年4月より指定管理者(熊本流通団地協同組合)により管理運営されている。

所 在 地 南区流通団地1丁目24番地

開 館 平成元年4月26日

主 要 施 設

(事務棟) 6階 601~604研修室、ラウンジ

5階 501~503研修室

4階 ㈱熊本流通情報センター

3階 ㈱熊本流通情報センター

2階 熊本流通団地協同組合、多目的ルーム

1階 会館事務室、常設展示コーナー

(展示棟) 1階 展示場 (1,080㎡、高さ5.9m、床荷重1t/㎡)

地下 駐車場

会館利用状況

区分		年 度	26	27	28	29	30
研修室	件	数	2,632	2,553	2,710	2,772	2,835
柳修至	人	数	77,621	81,513	83,630	85,105	85,672
园 二.相	件	数	207	207	241	226	238
展示場	人	数	86,126	68,727	93,596	82,732	83,698

(4) 雇用対策(経済政策課)

ア 雇用の安定と確保

人手不足(労働力不足)対策及び求職者への就業支援

- ・各産業分野における深刻な人手不足解消に向け、労働分野に精通した民間職業紹介事業者と協定によって連携し、 お互いの強みを生かした合同就職面談会を年間最大 20 回実施する。
- ・平成28年熊本地震からの早期復旧・復興を目的として、団体等が実施する人材の確保・定着・育成に資する事業を支援する、これまでに無い柔軟な助成制度である人材確保育成助成金事業を前年度に引き続き実施することで、即効性を持った人手不足対策を図る。
- ・東京にてUIJターン就職面談会を開催するとともに、UIJターンサポートデスクによる面談会後の参加者のフォローアップを実施し、継続的な就職支援に取組むとともに、民間活力の活用による地場企業求人情報のweb 広報を行っていく。
- ・熊本市への移住検討者(県外在住者)300名を熊本へ招き、日本最大規模の移住ツアーと地場企業120社との合同就職面談会をセットにしたイベント、くまもと"大"内覧会を開催し移住就業の促進を図る。
- ・「高等学校進路指導教諭と地場企業との面談会」を県や関係団体と連携実施し、若年者の市内就職率向上に取り 組み、生産年齢人口の県外への流出を抑止する。
- ・障がい者、母子家庭の母等を雇用した事業主に雇用奨励金を支給することにより、特に就職が困難な市民の雇用 促進を図る。
- ・介護福祉士資格取得に必要な介護職員実務者研修を実施し、人材不足の福祉業界への就労支援を行う。
- ・新規学卒者を含む若年者や一般求職者に対する合同就職面談会、中高年齢者を対象としたライフプランセミナー、 働き方改革に関するセミナーを開催し、求職者の就業を支援する。
- ・技能実習開始(入国)1年以内の外国人労働者の日本語習得を支援し、日本語能力の向上や事業者による日本語 教育の促進を図り、従事業務の高度化や特定技能への円滑な移行を促す。

イ 職業能力の向上

教育訓練の充実

- ・熊本市職業訓練センターで、求職者や在職者の職業能力開発訓練を実施し、市民の職業能力の向上を支援する。
- ・職業訓練短期大学校においては、調理分野での高度人材の育成に取り組むと同時に、離職防止や地元就職への定着につなげる。
- ・熊本市職業訓練センターの受講生のうち、雇用保険の受給資格のない離職中の者に対して、受講料の半額を助成する。
- ・認定職業訓練校を支援することにより、若年労働者の技術養成、職業能力の向上を図る。

熊本市技能者表彰

・本市産業の発展に尽くされた技能者や全国規模以上の技能競技大会において優秀な成績を修めた者、さらには各種の技能をもって地元企業に勤務する優秀な若年技能者を表彰することで、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ若年技能者の育成及び技能水準の向上を図る。

ウ 労働環境の向上

関係機関との連携強化及び福利厚生の向上支援

- ・熊本市勤労者福祉センター(サンライフ熊本)の運営を通じ、中小企業勤労者の健康保持、体力の増強及び教養、 文化等、雇用の促進と福祉の向上を図る。
- ・熊本市中小企業勤労者福祉サービスセンターの各種祝い金等の給付事業及びレジャー・レクリエーション等の福 利厚生事業を支援することにより、従業員の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興に寄与する。
- ・熊本県社会保険労務士会と覚書を取り交わし、市役所本庁舎3階を利用して毎週水曜日13:00~16:00 に労働問題に対する相談窓口を設置する。

纮	X
π	î
看	Ξ

年度	合計	労	配置 転 換	セクハラ等	退賃職金金金	休 働 時間	解退雇職	損害賠償	労災 事 故	雇用保険	年社会保険	そ の 他
H26	36	4	1	2	3	1	9	2	2	1	6	5
H27	25	4			2	2	5				10	2
H28	12					1	2			2	4	3
H29	38	2	1	2	4	2	4	1	7		11	4
H30	34	3			4	3	5	1	2	4	12	

[※] H28 は5月17日~8月31日まで熊本地震に関する特別労働相談(102件)で対応。

エ 関係機関との連携事業の取組み (連携相乗効果による全体最適化、効率化)

労働局・熊本県との連携事業

- ・平成 26 年度に熊本労働局と「熊本市雇用対策連携協定」を締結し、求職者の就職促進と企業の人材確保支援等について、時勢に応じた政策課題を共有し効果的・一体的にその対策に当たることとした。
- ・特に人手不足感の高い業種に特化した、求職者向け「職人の仕事説明会」や「福祉のしごと説明会」を職業安定 所等と協同により実施、事業所向けとして労働環境改善や人材確保に資する労務管理などをテーマとした「建設・ 運輸・警備人材事業所セミナー」を各種団体と連携実施し労働力不足解消に取り組む。
- ・「高等学校進路指導教諭と地場企業との面談会」を県や関係団体と連携実施し、若年者の市内就職率向上に取り 組み、生産年齢人口の県外への流出を抑止する。(再掲)
- ・熊本労働局及び熊本県との連携により県就職未内定の大学生等と地場企業との合同就職面談会を実施する。
- ・熊本労働局及び熊本県との連携により就職未内定の高校3年生と地場企業との合同就職面談会を実施する。
- ・熊本労働局が主体となって実施する若年者地域連携事業「UIJ ターン合同就職面談会」(熊本開催)を連携支援する。
- ・働くことに一歩を踏み出せない若者(若年無業者)への支援として、熊本労働局が主体となって実施する地域若者サポートステーション事業を連携支援する。
- ・「働き方改革」に資する企業セミナーなどを熊本労働局と連携し実施する。
- ・国と連携・協力して中央区役所・東区役所に設置した、生活保護受給者等への就労支援を行うハローワークのサテライトを通じ、ハローワーク業務と福祉分野の業務とを連携させた就労支援を一体的に実施する。
- ・熊本労働局及びシルバー人材センターと連携・協力して中央区役所及び熊本市勤労者福祉センターに設置した高 齢者職業相談コーナーを通じ、健康で就業意欲の高い高年齢者の職業相談を実施する。

才 労働雇用関係施設(市施設)

熊本市事業内高等職業訓練校(受講期間:2年間)

管 理 運 営 熊本市職業訓練施設管理共同企業体(指定管理者)

所 在 地 中央区南熊本3丁目8番16号

訓練生数

(各年4月現在)

年度	左官	塗装	鉄筋	防水	屋根	型枠	和裁	造園	フラワー	計
Н27	9人	15人	1人	14人	5人	6人	5人			55人
H 2 8	12人	12人	8人	14人	6人	9人	8人			69人
H 2 9	11人	11人	7人	9人	7人	19人	5人			69人
Н30	18人	4人	4人	12人	5人	12人	4人	7人	9人	75人
Н31	12人	11人	8人	9人	4人		4人	7人	5人	60人

熊本市職業訓練センター

職業に必要な労働者の能力の開発及び向上を促進するため、職業訓練を行う事業主等への施設の提供及び各種職業能力の開発又は向上に関する講習や体験学習等、幅広い職業訓練を実施している。

管 理 運 営 熊本市職業訓練施設管理共同企業体(指定管理者)

所 在 地 西区花園7丁目19番10号

事業内容

(平成31年4月1日現在)

区分	利用者数	職業能力	開発訓練	語学講座	巫託訓婦	その他の	短大	施設利用指定事業
年度	(延べ人数)	IT以外	IT関連		受託訓練	事業	及人	検定事業
Н 26	35,438	7,501	2,583	595	15,923	2,188	0	6,648
Н 27	34,817	5,844	2,034	629	16,390	3,579	0	6,341
Н 28	26,677	4,683	2,070	544	8,696	5,744	0	4,940
Н 29	26,163	5,168	1,905	544	10,185	7,660	0	701
Н 30	26,065	7,860	2,352	306	8,091	5,294	1,428	734

熊本市勤労者福祉センター

雇用の促進と勤労者の福祉の向上を図るため、雇用の促進に関する事業、心身の健康及び体力の増進に関する事業、教養及び文化活動に関する事業、福祉の向上に関する事業の実施及び体育室や会議室等の貸出等を行う。

管 理 運 営 (一財) 熊本市勤労者福祉センター(指定管理者)

所 在 地 中央区黒髪3丁目3番12号

施 設 概 要 1階 体育室・ホール・講習室 職業相談室・更衣室・シャワー室

2階 和室 (2部屋)・研修室・大会議室

(平成31年4月1日現在)

区分		利用者	数(人)		貸館(千円)	主催事業 (千円)
年度	講座等	貸館等	健康相談	計	利用料金	主催事業収入
H 26	39,986	37,234	1,765	78,985	4,573	21,109
Н 27	41,487	36,190	1,878	79,555	4,611	27,019
H 28	25,633	19,871	1,127	46,631	2,549	11,287
Н 29	41,730	33,553	1,841	77,124	4,363	20,632
Н 30	31,857	18,407	1,706	51,970	2,686	13,339

(5) 中小企業経営の基盤強化(商業金融課)

中小企業が抱える経営上の諸問題についての相談・診断を行うとともに、経営情報の提供など、中小企業の自主的な 経営努力を支援し、経営力の強化を図る。

ア 資金調達の円滑化

中小企業が健全な経営活動を営めるよう、金融情報の提供や円滑な資金調達を制度融資により支援する。

融資状況

年 度	2	8	2	9	3	0
制度名	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円	件	千円
小口資金融資	61	228,160	124	479,970	105	385,950
経営向上小口資金融資	247	767,760	417	1,276,750	595	1,785,560
経営安定資金融資	15	117,350	66	533,980	63	589,100
創業サポート資金融資	78	276,400	54	192,100	74	256,550
経営安定特例資金融資	516	3,169,150	0	0	0	0
経済環境変動対策資金融資	34	202,200	56	371,300	55	370,320
公害防止施設資金融資	0	0	0	0	0	0
地 下 水 使 用 合 理化 設 備 資 金 融 資	0	0	0	0	0	0
高度化資金融資	0	0	0	0	0	0
短期資金融資	16	45,000	15	59,500	18	63,550
新エネルギー設備等資金融資	1	7,000	0	0	0	0
計	968	4,813,020	732	2,913,600	910	3,451,030

※平成28年度の経営安定特例資金融資は、平成28年熊本地震発生に伴うもの。

イ 熊本市中小企業活性化会議

平成24年第4回定例会において、議員提案により「熊本市中小企業振興基本条例」が制定、平成25年4月1日から施行された。平成30年第4回定例会において、改めて議員提案により条例の一部改正がなされ、平成31年(2019年)4月1日から名称を「熊本市中小企業・小規模企業振興基本条例」に改正し、新たに小規模企業に関する基本理念、基本方針などを追加した。この条例は、中小企業・小規模企業振興に向けた基本理念や、市民・中小企業・市などの役割などを定めたもので、市長の附属機関として、熊本市中小企業活性化会議を置き、市長の諮問に応じて会議で条例の基本方針に基づく中小企業・小規模企業の振興に関する施策等を審議するものである。

委員構成 16人以内

学識経験者、公募委員、中小企業団体・金融機関・消費者団体・関係行政機関の職員

任 期 2年

開催状況 第1回 平成30年 6月 1日(金)10時00分~ (平成30年度) 第2回 平成30年 10月 1日(月)14時00分~

(6) 中小企業への各種助成 (商業金融課・産業振興課)

ア 中小企業振興助成

助成の種類	助 成 対 象	助 成 措 置
	中小企業者が、中小企業団体であって市長が 認めたものを組織し、運営を開始したとき	1組合につき10万円(組織し、運営を開始した年度に限る)
		事業費が1億円以下のとき、事業費の 20 パーセントに 相当する額以内
事業助成金	商店街等環境整備事業	事業費が1億円を超えるとき、2千万円に1億円を超える額の10パーセントを加算した額以内とし、3千万円を限度とする
	集団化事業及び施設共同利用事業	事業費の 10 パーセントに相当する額以内とし、2 千万円 を限度とする
	一般高度化事業	事業費の 10 パーセントに相当する額以内とし、1 千万円 を限度とする
融資のあっせん	創業及び経営基盤の強化に必要な設備、高度 化施設等、福利厚生施設	融資のあっせん
便宜の供与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織 したとき、設備、高度化施設等	用地のあっせん、労働力の確保、道路等の整備、情報・ 資料の提供、その他

助成状況

区分		年 度	26	27	28	29	30
設立運営費	件	数	3	0	0	0	0
以 立 连 吕 負	金額	(千円)	300	0	0	0	0
京 床 ル 妆 和	件	数	0	0	0	0	0
高度化施設	金額	(千円)	0	0	0	0	0

イ 商店街共同施設助成

商店街の共同施設(街路灯、アーケード、防犯カメラ等)の設置等の事業を助成する。

助成状況

年	度	26	27	28	29	30
件	数	2	1	0	3	6
金額(千円)	907	632	0	4,146	8,185

ウ 商店街共同施設電気料補助

商店街が管理する街路灯電気料の20%を運営資金として補助する。

助成状況

年	度	26	27	28	29	30
件	数	60	59	59	54	49
金 額(千円)	4,912	4,517	4,125	4,170	3,990

工 商店街活性化特別支援事業

商店街等が実施する集客や販売促進等の事業を助成する。

助成状況

年	度	26	27	28	29	30
件	数	41 件(39 団体)	28 件(25 団体)	24 件(22 団体)	28件(25団体)	32件 (26団体)
金額(千円)	33,506	24,612	22,969	28,015	28,272

オ 商店街空き店舗対策事業

商店街団体等が実施する空き店舗対策事業に助成する。

助成状況

年	度	26	27	28	29	30
件	数	23	24	16	11	1
金額(千円)	13,883	15,095	7,829	5,823	1,000

カ 商店街にぎわい復興支援事業

熊本地震により被災した商店街等団体が実施するイベント等の事業の経費を支援する。

助成状況

年	度	29	30
件	数	15	23
金額(千円)		14,338	22,771

キ 買い物弱者支援事業

買い物弱者の利便性向上に資する取り組み状況をまとめた便利帳の作成。

配布予定数: 16,000 部

(7) 中小企業金融対策(商業金融課)

中小企業金融制度一覧

	制度名 (発足年月日)	小口資金融資 (昭 38.8.7)	経営向上小口資金融資 (平 19.10.1)
目	的	市内中小企業者の小口資金の円滑な融資を図ることにより、企業の体質改善を図り、もって本市中小企業の振興に寄与する	信用保証協会と金融機関との責任共有制度の導入に伴う金融環境変化の影響を受けやすい市内小規模零細事業者に対して、責任共有制度の対象除外となる全国統一の保証制度の対象とすることにより、小口資金の円滑な融資を図り、企業の体質の改善を図るとともに、安定的な資金調達を維持し、もって本市中小企業の振興に寄与する
対	象	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以 上経営している中小企業者 ・従業員20人以下であること	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上 経営している中小企業者 ・従業員20人以下(宿泊業・娯楽業を除く商業・ サービス業は5人以下)であること ・この融資と既存の保証協会の保証付融資残高(根 保証においては融資極度額)との合計で2,000万円の範囲内であること ※認定支援機関を活用し、事業改善に取り組む企業 者は、保証料補給の特例あり ※熊本市事業承継者に対する利子補給要綱第2条第 1項第1号に該当する者は、保証料補給の特例あり
使	途	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金
融	資 限 度 額	1,000 万円以内	1,000 万円以内
融資	資期間及び利率	30 ヶ月: 固定 年 2.00%以内 45 ヶ月: 固定 年 2.10%以内 60 ヶ月: 固定 年 2.20%以内	3年以内:固定 年1.70%以内 4年以内:固定 年1.80%以内 5年以内:固定 年1.90%以内
据	置期間	6ヶ月以内	6ヶ月以内
保	証 料 率	年 0.45%~ 1.25% 保証料補給:1/2	年 0.50% ~ 2.20% 保証料補給: 1/2 ※特例対象者 全額
連	帯保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。 ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める 場合を除く	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める場合を除く
返	済 方 法	元金均等月賦返済	一括又は分割返済
申	込 先	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会
取	扱 金 融 機 関	肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 熊本県信用組合	肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 熊本県信用組合
市	融資原資 (千円)	469,400 (出捐金)	874,000
預	協調倍率(倍)	25	3
条	融資枠(千円)	11,735,000	2,622,000
件	預託機関	県信用保証協会	取扱金融機関

制度名(発足年月日)		経営安定資金融資 (昭 43.4.1)	創業サポート資金融資 (平 12.4.1)
E	的	市内中小企業者の経営の合理化、体質の改善に必要な資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与する	創業を行うまたは創業を行った個人もしくは創業を 行ったことにより設立された会社、または事業の転 換又は多角化を行う者に対して、資金の円滑な融資 を図ることにより起業支援を行い、もって本市中小 企業の振興に寄与する
対	象	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以 上経営している中小企業者及び組合	1. 新規開業 (開業後1年未満の者を含む) ① 市内に居住し、事業を営んでいない個人であって、新規事業と同一事業の勤務経験があり、1月以内に新たに事業を開始する者 (2月以内に新たに会社を設立する者) ② 市内に居住し、事業を営んでいない個人であって、新規事業と同一事業の勤務経験がなく、1月以内に新たに事業を開始する者 (2月以内に新たに会社を設立する者)(学生については、学校の推薦を受けた者) ※産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業により支援を受けた者は、6月以内 ※熊本県外に住民登録後1年以上経過し、定住を目的として、熊本市内に住民登録後1年以上経過し、定住を目的として、熊本市内に住民登録後1年以内の者は、保証料の特例あり ※熊本市事業承継者に対する利子補給要綱第2条第1項第2号ア、ウに該当する者は、保証料補給の特例あり 2. 転業・多角化 市内に1年以上居住し、かつ同一事業を3年以上継続して営んでいる者転業・多角化前であること ※熊本市事業承継者に対する利子補給要綱第2条第1項第2号イに該当する者は、保証料補給の特例あり
使	途	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金
融資限度	額	事業者: 3,000 万円以内 組 合: 4,000 万円以内	新規開業①:2,000 万円以内 新規開業②:500 万円以内 転業・多角化:1,000 万円以内
融資期間及び利	刂率	3年以内:固定 年2.10%以内 5年以内:固定 年2.20%以内 7年以内:固定 年2.30%以内	新 規 開 業 3年以内:固定 年1.30%以内 5年以内:固定 年1.45%以内 7年以内:固定 年1.60%以内 転業・多角化 7年以内:固定 年2.00%以内
据置期	間	6ヶ月以内	1年以内
保 証 料	率	年 0.25% ~ 1.70%	新 規 開 業:年0.70% 転業・多角化:年0.25%~1.70% 保証料補給:1/2 ※特例対象者 全額
連帯保証	人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。 ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める 場合を除く	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める場合を除く
返済方	法	元金均等月賦返済	元金均等月賦返済
申 込	先	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会
取 扱 金 融 機	関	肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
市融資原資(千円)	501,000	157,000
預 協調倍率	(倍)	3	3
条 融資枠(=	千円)	1,503,000	471,000
件預託機	. 関	取扱金融機関	取扱金融機関

制度名(発足年月		短期資金融資 (平 24.4.1)	経営安定特例資金融資 (昭 55.4.15)
目	的	市内中小企業者の短期資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与する	外的要因による経営環境の変化に伴い、健全な経営 の安定に支障が生じた中小企業者へ円滑な融資を図 ることにより、中小企業者の経営の安定を図り、もっ て、本市中小企業の振興に寄与する
対	象	市内に6ヶ月以上居住し、かつ同一事業を6ヶ 月以上経営している中小企業者	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上(天 災地変・火災の場合6ヶ月以上)経営している中小 企業者 ①大規模小売店(床面積1,000㎡以上)の進出又は 増床により経営に影響を受けると市長が認めたもの ②倒産企業に対して直接取引をおこなっている者 で、50万円以上の売掛債権を有しその回収が困 難であると市長が認めたもの ③天災地変・火災により被害を受けた中小企業者 ④大規模小売店の撤退、譲渡、又は縮小に伴い経営 に影響を受けると市長が認めたもの
使	途	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金 (①、④については設備資金のみ)
融資限	度額	500 万円以内	1,500 万円以内
融資期間及	び利率	保証付 1年以内:固定 年 1.95%以内 保証無 1年以内:固定 年 2.10%以内	7年以内:固定年2.00%以内
据置類	期間	無	1年以内
保証料	斗 率	保証付の場合 年 0.25% ~ 1.70%	年 0.25%~ 1.70%
連帯保	証 人	保証付の場合 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。 ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める 場合を除く 保証付でない場合 取扱金融機関の定めるところとする	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める場合を除く
返済フ	方法	一括又は分割返済	元金均等月賦返済
申 込	先	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会
取 扱 金 融	機関	肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 横浜幸銀信用組合 熊本県信用組合 商工組合中央金庫	肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 熊本県信用組合
市融資原	資(千円)	40,000	130,000
	~ (倍)	3	3
託 融資枠 条	生(千円)	120,000	390,000
件預託	機関	取扱金融機関	取扱金融機関

	制度名 (発足年月日)		経済環境変動対策資金融資 (昭 62.6.1)
E E		的	経済環境の変動により事業活動に支障をきたしている中小企業者に対し、経営の安定に必要な資金の円 滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与する
対		象	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ① 売上高が減少している中小企業者 ア 融資申込時点の直近2期(年)の売上高について、前期(年)の売上高が前々期(年)の売上高と比較し3パーセント以上減少している者 イ 融資申込以前1年以内のいずれか連続した3ヶ月間の平均売上高が、前年同期の平均売上高と比較し3パーセント以上減少している者(令和2年3月31日融資実行分まで) ② 売上総利益又は営業利益が減少している中小企業者 ア 融資申込時点の直近2期(年)の売上総利益又は営業利益について、前期(年)の売上総利益又は営業利益が前々期(年)の売上総利益又は営業利益と比較し3パーセント以上減少している者 イ 融資申込以前1年以内のいずれか連続した3ヶ月間の平均売上総利益又は平均営業利益が、前年同期の平均売上総利益又は平均営業利益と比較し3パーセント以上減少している者(令和2年3月31日融資実行分まで) ③ 平成28年熊本地震特別融資により融資を受け、当該融資残高が当初融資金額の2分の1以下である中小企業者。※本資金により、複数の保証債務を借換一本化することを条件とする。
使		途	運転資金
融	資 限 度	額	1,500 万円以内
融資	資期間及び利	率	7 年以内:固定 年 1.85%以内
据	置期	間	6ヶ月以内
保	証 料	率	年 0.25%~ 1.70%
連	帯 保 証	人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める場合 を除く
返	済 方	法	元金均等月賦返済
申	込	先	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会
取:	扱 金 融 機	関	肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 熊本県信用組合
市	融資原資(千円)	1,548,000
預	協調倍率	(倍)	3
条	融資枠(千	-円)	4,644,000
件	預託機	関	取扱金融機関

	制度名	公害防止施設資金融資 (昭 46.11.1)	地下水使用合理化設備資金融資 (平 3.4.1)
目	的	市内中小企業者の工場又は事業所における公害防止に必要な施設の設置又は改善等に要する資金の円滑な融資を図ることにより、もって市民の健康の保護、生活環境の保全を図る	市内中小企業者の工場及び事業所における地下水の 使用合理化に必要な施設の設置又は改善等に要する 資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中 小企業の振興に寄与する
対	象	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・公害防止に関し、監督機関の改善指導を受け、 市長が必要と認めた施設	・市内に1年以上居住しかつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・地下水の使用合理化を図るものとして市長が認めた施設・設備
使	途	設備資金	設備資金
融	資 限 度 額	800 万円以内	1,000 万円以内
融資	登期間及び利率	7年以内:固定 年 2.20%以内 利子補給:全額	3 年以内: 固定 年 2.00%以内 5 年以内: 固定 年 2.10%以内 7 年以内: 固定 年 2.20%以内 利子補給: 全額
据	置期間	6 ヶ月以内	6ヶ月以内
保	証 料 率	年 0.69% 保証料補給:全額	年 0.25% ~ 1.70% 保証料補給:全額
連	帯保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。 ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める 場合を除く	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める場合を除く
返	済 方 法	元金均等月賦返済	元金均等月賦返済
申	込 先	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会
取	扱金融機関	肥後銀行 熊本銀行	肥後銀行 熊本銀行
市	融資原資 (千円)	9,000	9,000
預	協調倍率(倍)	2	3
託条	融資枠(千円)	18,000	27,000
件	預 託 機 関	取扱金融機関	取扱金融機関

制度(発足年		新エネルギー設備等資金融資 (平 24.4.1)	高度化資金融資 (昭 44.4.1)
目	的	市内中小企業者の新エネルギー・省エネルギー等 設備導入に必要な資金の円滑な融資を図ることに より、もって本市中小企業の振興に寄与する	市内中小企業者の高度化及び近代化に必要な資金の 円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業 の振興に寄与する
対	象	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・環境負荷低減を図るものとして市長が認めた設備等 ① 太陽光発電システム、ペレットボイラー、燃料電池などの新エネルギー設備 ② 高効率空調機、高効率給湯機、LED照明などの省エネルギー設備 ③ 電気自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車の4種類の自動車	・事業協同組合、商店街振興組合、生活衛生同業組 合等、及びその組合員
使	途	設備資金	運転資金、設備資金
融資限	度額	1,000 万円以内	1 組 合: 8,000 万円以内 1 組合員: 2,000 万円以内
融資期間及	及び利率	10 年以内:固定 年 1.80%以内	8 年以内:固定 年 2.35%以内
 据 置 	期間	1 年以内	無
保証	料 率	年 0.45%~ 1.90% 保証料補給:1/2	保証付の場合は 年 0.45% ~ 1.90%
連帯保	証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。 ただし、熊本県信用保証協会が特に必要と認める 場合を除く	取扱金融機関の定めるところとする
返済	方 法	元金均等月賦返済	取扱金融機関の定めるところとする
申込	先	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会	取扱金融機関
取扱金	融 機 関	肥後銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 横浜幸銀信用組合 熊本県信用組合 商工組合中央金庫	肥後銀行 熊本銀行 商工組合中央金庫
市融資原	原資(千円)	55,000	20,000
	倍率(倍)	3	4
託 融資 ⁷	枠(千円)	165,000	80,000
件預言	托 機 関	取扱金融機関	取扱金融機関

- ※ 伝統工芸営業者、倒産関連中小企業者、アスベスト飛散防止に取組む中小企業者等に対する利子補給制度有り
- ※ 起業化支援資金融資は、平成23年4月1日から創業サポート資金融資へ名称変更

(8) 経済統計

ア 産業別市内総生産(経済政策課)

(単位 百万円、%)

		ద 口		実 数		構	成	比	対前年	F度比
		項目	25 年度	26 年度	27 年度	25 年度	26 年度	27 年度	26 年度	27 年度
		農業	23,915	25,267	25,639	1.0	1.0	1.0	5.7	1.5
	第一	林 業	338	356	369	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7
	1次産業	水 産 業	2,278	1,515	2,421	0.1	0.1	0.1	△ 33.5	59.8
		小計	26,531	27,138	28,429	1.1	1.1	1.1	2.3	4.8
	第	鉱 工 業	132,692	150,534	144,045	5.5	6.0	5.8	13.4	△ 4.3
産	第2次産業	建設業	113,375	104,099	98,665	4.7	4.2	4.0	△ 8.2	△ 5.2
	業	小計	246,068	254,633	242,711	10.2	10.3	9.8	3.5	△ 4.7
		電気・ガス・水道業	36,044	43,121	46,579	1.5	1.7	1.9	19.6	8.0
	Aphr	卸 売・ 小 売 業	321,255	316,274	304,570	13.2	12.7	12.2	△ 1.6	△ 3.7
	第	運輸・郵便業	91,093	101,259	102,271	3.8	4.1	4.1	11.2	1.0
		宿泊・飲食サービス業	72,125	75,934	80,186	3.0	3.0	3.2	5.3	5.6
	3	情 報 通 信 業	110,224	111,452	104,645	4.5	4.5	4.2	1.1	△ 6.1
		金 融・ 保 険 業	128,927	132,618	141,784	5.3	5.3	5.7	2.9	6.9
	次	不 動 産 業	438,153	438,817	436,648	18.1	17.6	17.5	0.2	△ 0.5
業		専 門・ 科 学 技 術、 業務支援サービス業	222,538	235,035	244,568	9.2	9.4	9.8	5.6	4.1
	産	公務	181,276	192,734	193,585	7.5	7.7	7.8	6.3	0.4
		教育	148,078	156,946	158,746	6.1	6.3	6.4	6.0	1.1
	業	保健衛生・社会事業	248,289	250,287	256,880	10.2	10.0	10.3	0.8	2.6
		その他サービス	139,132	133,907	141,626	5.7	5.4	5.7	△ 3.8	5.8
		小計	2,137,134	2,188,385	2,212,088	88.7	88.6	89.1	2.4	1.1
	合	計	2,409,734	2,470,156	2,483,228	99.3	99.1	99.5	2.5	0.5
輸	入品	に課される税・関税	30,501	41,758	41,002	1.3	1.7	1.6	36.9	△ 1.8
(担	空除)	総資本形成に係る消費税	13,105	20,145	27,407	0.5	0.8	1.1	53.7	36.0
市	内総	生産(市場価格表示)	2,427,130	2,491,768	2,496,823	100.0	100.0	100.0	2.7	0.2

⁽注) 表中の計数は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない場合がある。 数値に富合町、城南町、植木町を含む

(資料) 熊本市統計書 (平成30年度版)

イ 産業 (大分類) 別事業所数及び従業者数の推移 (全事業所) (経済政策課) (平成26年経済センサス-基礎調査結果及び平成28年経済センサス-活動調査)

			事業所数			従業者数	
<u>B</u>	崔 業 大 分 類	平成 26 年	平成	28 年	平成 26 年	平成 2	28 年
		実数	実数	構成比	実数	実数	構成比
A~R	全産業(S公務を除く)	31,929	28,310	100.0	330,263	305,105	100.0
A ~ B	農林漁業	123	107	0.4%	1,476	1,096	0.4%
С	鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	3	0.0%	11	11	0.0%
D	建 設 業	2,693	2,430	8.6%	20,923	19,748	6.5%
Е	製 造 業	1,216	1,091	3.9%	20,066	21,903	7.2%
F	電気・ガス・熱供給・水道業	32	21	0.1%	1,549	729	0.2%
G	情 報 通 信 業	370	352	1.2%	6,353	6,659	2.2%
Н	運 輸 業, 郵 便 業	582	538	1.9%	11,888	10,990	3.6%
I	卸 売 業, 小 売 業	8,521	7,733	27.3%	70,924	66,166	21.7%
J	金融業,保険業	651	620	2.2%	11,075	11,286	3.7%
K	不動産業,物品賃貸業	2,350	2,004	7.1%	9,951	9,163	3.0%
L	学術研究,専門・技術サービス業	1,842	1,680	5.9%	10,751	9,539	3.1%
М	宿泊業、飲食サービス業	4,150	3,466	12.2%	34,433	30,097	9.9%
N	生活関連サービス業,娯楽業	3,048	2,646	9.3%	15,487	13,880	4.5%
0	教育, 学習支援業	1,266	958	3.4%	22,726	15,159	5.0%
Р	医療,福祉	2,692	2,493	8.8%	59,515	57,771	18.9%
Q	複合サービス事業	195	192	0.7%	3,576	3,519	1.2%
R	サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	2,195	1,976	7.0%	29,559	27,389	9.0%
S	公務	119	-	-	18,335	-	-

ウ 商 業 業種別商店数・従業員数・年間販売額(商業金融課)

(平成 26 年商業統計、平成 28 年経済センサス活動調査 (卸小売業に関する集計結果))

		事業所数			従業者数		年	間商品販売額	
産業大分類	平成 26	平成	28年	平成 26	平成	28 年	平成 26 年	平成 28	年
	年実数 (所)	実数 (所)	構成比 (%)	年実数 (人)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (百万円)	実数 (百万円)	構成比 (%)
合 計	6,109	6,114	-	50,922	53,434	-	2,052,450	2,292,056	-
卸 売 業 計	1,748	1,822	100.0	16,664	17,901	100.0	1,311,185	1,512,010	100.0
501 各種商品卸売業	11	9	0.1%	124	87	0.5%	X	12,746	-
511 繊維品 卸売業	6	5	0.3%	16	12	0.1%	X	X	-
512 衣 服 卸 売 業	39	31	1.7%	350	330	1.8%	9,309	6,893	0.5%
513 身の回り品卸売業	25	23	1.3%	157	174	1.0%	X	X	-
521 農畜産物・水産物卸売業	221	232	12.7%	3,220	3,007	16.8%	337,026	362,848	24.0%
522 食料・飲料卸売業	197	193	10.6%	1,930	2,111	11.8%	174,661	211,030	14.0%
531 建築材料卸売業	177	166	9.1%	1,607	1,728	9.7%	110,758	111,547	7.4%
532 化学製品卸売業	83	88	4.8%	562	708	4.0%	41,857	55,137	3.6%
533 石油・鉱物卸売業	31	22	1.2%	404	198	1.1%	68,902	49,071	3.2%
534 鉄鋼製品卸売業	19	20	1.1%	117	120	0.7%	20,571	17,904	1.2%
535 非 鉄 金 属 卸 売 業	4	4	0.2%	60	26	0.1%	5,565	1,338	0.1%
536 再生資源卸売業	23	19	1.0%	691	536	3.0%	12,641	9,177	0.6%
541 産業機械器具卸売業	188	215	11.8%	1,209	1,630	9.1%	86,908	122,233	8.1%
542 自 動 車 卸 売 業	94	93	5.1%	980	1,047	5.8%	39,961	45,844	3.0%
543 電気機械器具卸売業	140	169	9.3%	1,017	1,298	7.3%	92,481	113,515	7.5%
549 その他機械器具	84	93	5.1%	718	979	5.5%	51,155	64,616	4.3%
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	50	55	3.0%	406	347	1.9%	16,442	24,913	1.6%
552 医薬品・化粧品等卸売業	133	133	7.3%	1,447	1,826	10.2%	139,227	211,570	14.0%
553 紙・紙 製品 卸売業	27	33	1.8%	328	314	1.8%	27,715	22,281	1.5%
559 他に分類されない卸売業	196	219	12.0%	1,321	1,423	7.9%	X	65,013	-
小 売 業 計	4,361	4,292	100	34,258	35,533	100	741,265	780,047	100
56 各種商品小売業	14	10	0.2%	1,724	1,323	3.7%	78,876	64,610	8.3%
57 織物・衣服・身の回り品小売業	665	603	14.0%	3,017	2,702	7.6%	45,179	46,915	6.0%
58 飲食料品小売業	1,298	1,317	30.7%	12,386	14,082	39.6%	185,214	211,693	27.1%
59 機 械 器 具 小 売 業	612	624	14.5%	4,486	4,527	12.7%	145,650	153,038	19.6%
60 その他の小売業	1,515	1,503	35.0%	10,269	10,388	29.2%	211,170	204,460	26.2%
61 無 店 舗 小 売 業	257	235	5.5%	2,376	2,511	7.1%	75,176	99,332	12.7%

注)産業分類は卸売業は「小分類」、小売業は「中分類」

エ 工 業 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 [従業者4人以上の事業所] (産業振興課)

(平成 29 年工業統計調査結果)

	事業	所数		 者数	製造品出	と統計調登結果 <i>)</i> 出荷額等
産業中分類	実数 (箇所)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (百万円)	構成比 (%)
総計	465	100.0	18,421	100.0	411,067	100.0
食料品	149	32.0	5,957	32.3	116,796	28.4
飲料	11	2.4	467	2.5	14,991	3.6
繊維工業	22	4.7	431	2.3	3,263	0.8
木材	11	2.4	186	1.0	3,403	0.8
家具・装備品	22	4.7	353	1.9	5,629	1.4
パルプ・紙	9	1.9	357	1.9	12,104	2.9
印刷	50	10.8	1,174	6.4	16,282	4.0
化学	5	1.1	1,669	9.1	32,711	8.0
石油・石炭	2	0.4	31	0.2	X	X
プラスチック	14	3.0	322	1.7	12,194	3.0
ゴム製品	1	0.2	5	0.0	X	X
皮革	-	-	-	-	-	-
窯業・土石	24	5.2	443	2.4	11,273	2.7
鉄鋼	4	0.9	429	2.3	9,319	2.3
非鉄金属	4	0.9	68	0.4	1,629	0.4
金属製品	49	10.5	1,334	7.2	27,039	6.6
はん用機械	5	1.1	112	0.6	2,954	0.7
生産用機械	28	6.0	1,756	9.5	48,103	11.7
業務用機械	7	1.5	157	0.9	1,300	0.3
電子部品	4	0.9	1,165	6.3	29,975	7.3
電気機器	9	1.9	667	3.6	13,392	3.3
情報通信機器	-	-	-	-	-	-
輸送用機器	7	1.5	1,110	6.0	43,840	10.7
その他	28	6.0	228	1.2	1,762	0.4

オ 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 [従業者4人以上の事業所] (産業振興課)

(平成 29 年工業統計調査結果)

								(1 /2/	- 乙ノ 十二米州		
			事業所数			従業者数		製造品出荷額等			
		平成 26 年	平成	29 年	平成 26 年	平成	29年	平成 26 年	平成 29 年		
		実数 (箇所)	実 数 (箇所)	構成比 (%)	実数 (人)	実 数 (人)	構成比 (%)	実数 (百万円)	実 数 (百万円)	構成比 (%)	
総	数	492	465	100.0	18,821	18,421	100.0	391,349	411,067	100.0	
4 ~	9人	212	187	40.2	1,318	1,185	6.4	13,454	11,191	2.7	
10 ~	19人	119	114	24.5	1,668	1,601	8.7	23,574	23,943	5.8	
20 ~	29 人	56	50	10.8	1,361	1,204	6.5	29,790	20,848	5.1	
30 ~	99人	74	82	17.6	4,310	4,411	23.9	87,306	94,073	22.9	
100 ~	299人	22	20	4.3	3,631	3,074	16.7	87,570	73,683	17.9	
300 /	人以上	9	12	2.6	6,533	6,946	37.7	149,656	187,329	45.6	

※統計表中の記号について

「-」:該当がないもの。

「X」: 該当事業所が1ないし2事業所に関する数字であるため、統計の秘密保護の立場から特に内容を秘匿したもの。また、3事業所以上に関する数字でも秘匿した事業所に関する数字が前後の関係から判明する場合は「X」で表す。

2 競輪事業 (競輪事務所)

(1) 概 要

本市競輪事業は昭和25年7月、財政再建と戦災復興事業に寄与することを目的として発足し、その後、昭和37年4月自転車競技法の恒久立法化、同年10月競技実施団体としての自転車競技会が発足するなど事業の運営面で確固たる基盤が築かれた。

全国の公営競技の売上は、競輪に限らず減少傾向にある。そのような中で、本市競輪事業は、記念競輪開催時の場間 場外発売のみではなく、普通競輪開催時にも場間場外発売を展開させるなど売上の増加を図っている。

その一方で、新規ファンの掘り起こしのための専用場外車券売場の新設やファンサービスの充実、魅力あるレースの 提供、特別競輪の誘致など、ファンのニーズに応じた事業展開を行っている。

事業発足より現在までにおける発売額は、総額9,935億円余、熊本市財政への繰出金総額は669億円余の巨額に上り土木、教育、住宅等の公共施設の建設、福祉の充実等の貴重な自主財源として本市の財政に多大な貢献をしている。平成31年(2019年)4月1日現在、熊本地震の影響により投票及び支払所の縮小を余儀なくされているが、本市発展の一助として収益を確保するよう運営を行っている。現在、熊本競輪場は再開が決定し「地域貢献」、「災害対応」、「アマチュアスポーツの振興」という3つの理念を踏まえ、令和3年(2021年)12月竣工に向け取り組んでいる。**熊本地震により競輪場内一部立ち入り規制中。(平成31年(2019年)4月1日現在)

(2)施 設

所 在 地 中央区水前寺5丁目23番1号

開設年月 昭和25年7月

敷地面積 43,181.63m 競争路1周500m

駐車場 789台収容

投票所 8ヵ所 窓口 109

支 払 所 8ヵ所 窓口 62

震災後投票所2ヵ所窓口14支払所2ヵ所窓口11

観 覧 席 定 員 12,000人

(震災後数値については平成31年(2019年)4月1日現在)

(3) 競輪事業の実績

Image: section of the				年	度	26	27	28	29	30
	開	催	□	数		12	13	7	5	5
	開	催	日	数		52	52	26	22	22
	入	場	者	数		71,342	64,868	7,233	5,722	6,480
収	入					千円	千円	千円	千円	千円
	入	場料	(普通	通席)		3,567	3,243	0	0	0
		"	(特別	席)		5,291	4,531	0	0	0
	車	券	き 売	金		10,852,871	12,180,994	10,538,005	9,671,864	9,471,522
	そ	の他	の収	入		527,435	653,059	642,362	541,009	491,288
	前	年 度	繰 起	並 金		304,989	220,457	331,687	250,268	191,169
支	出	Í								
	経	常	経	費		125,400	120,914	104,543	90,118	98,044
	開	催	経	費		10,795,900	11,871,915	9,959,239	9,144,868	8,946,997
	交	作	t	金		199,210	226,412	206,678	196,826	192,585
	施	設	関	係		53,040	91,057	30,210	20,160	42,058
	<u> </u>	般会言	十繰上	出 金		200,000	150,000	250,000	250,000	300,000
		基	金			100,146	270,299	711,116	570,000	500,000

(4) 競輪事業収益金の使途

区分 年度	土木・ 関	住宅 係		生係	教 関	育係		生係	災害? 工事!		その	他	合	計
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
26	7,860	3.9	167,560	83.8	15,220	7.6	3,000	1.5	40	0	6,320	3.2	200,000	100.0
27	9,135	6.1	117,135	78.1	12,870	8.6	4,410	2.9	855	0.6	5,595	3.7	150,000	100.0
28	8,975	3.6	183,200	73.3	18,075	7.2	8,550	3.4	16,375	6.6	14,825	5.9	250,000	100.0
29	17,875	7.2	186,875	74.7	20,350	8.1	7,225	2.9	3,750	1.5	13,925	5.6	250,000	100.0
30	35,190	11.7	221,880	74.0	22,410	7.5	9,390	3.1	1,410	0.5	9,720	3.2	300,000	100.0

(5) 熊本競輪場再開後のイメージ



3 観光政策(観光政策課)

(1) 概 況(観光政策課)

「森と水の都」と称される熊本市は、豊かな緑、清冽な地下水などの恵まれた自然と城下町としての永い歴史と伝統 ある地域文化に恵まれ、日本三名城の一つ熊本城に象徴される歴史都市として、また、多彩な文化を有する近代都市と して毎年多くの観光客が訪れる観光都市である。

平成6年には「国際会議観光都市」の指定を受け国際観光都市づくりを推進するとともに、国内外の大会・会議の誘致に取り組み、国際コンベンションシティとしての展開とともに、平成15年9月には熊本市議会において「観光立市くまもと」都市宣言が決議された。

また、平成22年3月には本市と地理的に近く歴史的にもつながりが強い東アジア諸国からの誘客を進めていくため「熊本市東アジア戦略」を策定し、更に平成30年3月には、世界に認められる「上質な生活都市」を目指して「熊本市国際戦略」を策定した。

これらの戦略に基づき外国人誘客の取組を強化したことにより、本市における外国人宿泊者数は、平成28年熊本地 震の影響による一時的な減少はあったものの、平成30年には23万人を突破し過去最多となった。

今後も、国を挙げて外国人誘客を進める動きに合わせ、外国人観光客の受入態勢を整備するとともに、段階的に公開 エリアが拡大される熊本城を核とした観光プロモーションを展開することなどにより、本市の様々な魅力や情報を国内 外に発信していく。

観光客の動向

年	観 光 客 数 (千人)	対 前 年 比 (%)	宿泊客数(千人)	うち外国人宿泊者数 (千人)
26	5,566	102.3	2,479	77
27	5,607	100.7	2,638	108
28	4,600	82.0	2,531	104
29	5,018	109.0	2,759	182
30	4,954	98.7	2,813	235

(2) 観光客誘致 (観光政策課)

ア 「2019天守閣再建」熊本誘客プロジェクト

令和元年(2019年)10月5日の熊本城特別公開を皮切りに、段階的に公開エリアが拡大されていく熊本城を核とした観光プロモーションを展開

イ 国際観光プロモーション

- ・欧米豪州における個人旅行者向け観光プロモーション及び受入環境の整備
- ・中国・台湾・韓国・香港・タイなどの東アジアにおける旅行会社や観光展を通じたプロモーション事業の充実
- ・海外向け観光パンフレットの制作及び広告掲出
- ・観光ホームページ「熊本市観光ガイド」による情報発信

ウ 九州都市間のネットワーク推進

九州内主要都市及び阿蘇・天草地域等と連携した広域観光 PR

- ・九州縦断観光ルート協議会(4市:熊本・福岡・鹿児島・北九州)
- ・東・中九州観光ルート協議会(3市:熊本・北九州・別府)
- ・九州横断鉄道沿線都市観光推進協議会(7市:熊本・別府・大分・豊後大野・竹田・八代・人吉)
- ・阿蘇・熊本・天草観光推進協議会 (3市:熊本・阿蘇・天草、4団体)
- ・熊本県観光連盟(熊本県、45市町村、223団体)
- ・九州中央地域連携推進協議会(熊本、大分、宮崎県内35市町村)

エ コンベンション協会への支援

熊本国際観光コンベンション協会が実施する観光客誘致事業等に対する支援

(3) 観光客受入態勢の充実

ア 観光案内所の運営

桜の馬場 城彩苑総合観光案内所及び熊本駅総合観光案内所の運営

イ 熊本市インバウンド受入環境整備事業補助金

熊本市内の観光関連の民間事業者等に対する外国人観光客の受入環境整備費助成

ウ 観光案内標識整備

観光地を紹介するための各種案内板や目的地への円滑な誘導を図るための案内標識の整備

エ 熊本城シャトルバスの運行

桜の馬場 城彩苑と熊本城二の丸広場間における無料シャトルバスの運行

オ 観光施設の管理

峠の茶屋公園、岩戸の里公園、野出峠の茶屋公園等の維持管理

カ 観光イベント関連事業 (イベント推進課)

祭り・伝統芸能の継承

・火の国まつり

郷土色豊かな市民総参加のまつりとして親しまれてきた「火の国まつり」も本年で第42回目を迎える。 多くの市民が参加しやすく親しめる市民のまつりとして開催する。

名 称 「第42回 火の国まつり」

期 間 令和元年(2019年)8月2日(金)、3日(土)、4日(日)の3日間

主 催 火の国まつり運営委員会・熊本市

会 場 熊本市中心部一帯

・江津湖花火大会

平成 29 年度同様「熊本復興祈念」とし、花火大会を通じ"市民の皆様へ笑顔や希望"を届け、また、"熊本の元気な姿"を全国に伝える"復興のシンボル"として花火大会を開催する。

名 称 「江津湖花火大会2019」

開催日 令和元年(2019年)8月31日(土)

・くまもとお城まつり(熊本城総合事務所)

平成28年4月に発生した熊本地震に伴う熊本城の被害により、これまでイベントを開催してきた有料区域内及び奉行丸広場、笹園が使用不可能となった。今後は、二の丸広場を主会場とし、城彩苑や花畑広場等の関連施設催事との連携を強化し、回遊性を図ることで城下と一体となった賑わいの創出を行う。

今年度の方針

本年度は、「熊本城大天守外観復旧」をはじめ、「熊本城ホール開業」や「ラグビーワールドカップ」「女子ハンドボール世界選手権」の開催など、国内外に向け熊本城の魅力と復興の姿を発信できる絶好の機会となる中、お城まつりとして春と秋を中心に、熊本の伝統芸能など様々なイベントを開催する。

(4) MICEの誘致推進(新ホールマネジメント課)

アの概要

MICEとは、企業等が開催する内部の会議等(Meeting)、社員や販売代理店等に対する表彰や研修等を目的とした報奨旅行(Incentive Tour)、学会や協会が開催する学術会議等(Convention)、文化的な催事や展示会・見本市(Exhibition/Event)など、多くの集客や交流が見込まれる催事の頭文字を用いた総称であり、MICEの開催は、集客や交流人口の増加等の直接的な効果があることはもとより、産業や学術等と密接に関連しており、地域における経済の活性化、学術の振興、都市の国際化や魅力の向上等に繋がるものと期待されている。

これらの効果等を踏まえ、国においては、平成 2 1 年 7 月に「MICE推進アクションプラン」を策定するなど、MICEの誘致や開催を推進しており、また、観光立国の実現に向けた主要な柱の一つとしてMICEを位置付けている。

本市においても、MICEの開催による効果を享受するため、熊本国際観光コンベンション協会を中心としてコンベンションの誘致に取り組むとともに、平成24年10月の「くまもとMICE誘致推進機構」の設立、平成27年4月の「熊本市MICEアンバサダー(大使)」制度の創設などの施策を実施しており、また、平成30年12月に「熊本市MICE誘致戦略」を策定し、戦略的なMICE誘致活動を展開している。

イ MICEの誘致推進

- ① 熊本国際観光コンベンション協会
 - ・地元キーパーソンや首都圏学会事務局等とのネットワーク構築によるコンベンション誘致推進
 - ・MICEの誘致活動及び開催への助成、支援事業 (平成31年4月、上限額1,200万円の特別助成制度を創設)

② くまもとMICE誘致推進機構

熊本へのMICEの誘致を推進し、熊本の地域活性化及び知名度向上に資することを目的に、平成24年10月、大学・高等教育機関、医療・福祉団体、スポーツ・文化団体、経済団体、新聞・放送関係、中心商店街、コンベンション施設、宿泊施設、旅行代理店、交通運輸事業者、行政・コンベンション推進団体の68団体(平成31年4月現在70団体)で構成する「くまもとMICE誘致推進機構」を設立した。

熊本へのMICE誘致推進のため、同機構は次の活動に取り組む。

- ・MICEの誘致活動を行う際に、熊本の魅力をアピールできるよう支援・受入体制の充実を図る。
- ・誘致及び開催情報の集約、支援情報の周知を図るためのネットワークを構築する。

③ 熊本市MICEアンバサダー

本市へのMICEの誘致推進を図るため、平成27年4月1日に制定した熊本市MICEアンバサダー(以下「アンバサダー」という。)設置要綱により選任したアンバサダー(平成31年4月現在5名)は次の活動を行う。

- ・MICE開催地としての本市の広報活動
- ・本市が行うMICE誘致活動への協力及び助言
- ・MICE開催に関する本市における普及啓発活動

④ 熊本市MICE誘致戦略の概要

目標

- ・コンベンション開催による経済波及効果額 令和5年(2023年):78億円
- ・熊本城ホールで開催されるイベントに対する満足度 令和5年度 (2023年度):80% 重点ターゲット
- 医療系の国内学会
- ・水資源、防災、海外移住者(日系人)の多さなどの熊本の特性を活かせる国際会議
- ・熊本で初開催となる芸術、文化、スポーツ等のイベント
- ・小・中規模のインセンティブツアー

戦略の柱

- ・段階的な公開にあわせた熊本城の活用
- ユニークベニューの充実
- ・ホテルの充実
- ・熊本国際観光コンベンション協会による支援の充実

ウ 熊本城ホールの概要

熊本城ホールは、地域住民相互の交流の場を提供することを目的として設置しており、商業用途のほか、バスターミナル、ホテル、マンション、バンケットなどで構成される桜町再開発施設の一部で、延べ床面積の合計が約30,000㎡あり、約1,600㎡の自由な空間演出により各種催事に対応可能な展示ホール、約300の壁面収納の可動席と約450の仮設席の自由な配置により小・中規模ホールとしての利用や平土間での利用も可能なシビック(多目的)ホール、連結利用も可能な約30~300㎡の大中小19室の会議室、さらには県内最大規模の約2,300の固定席を有し、文化催事やシンポジウムなどに利用できるメインホールの4層構造の施設になる。

また、メインホールホワイエからは熊本城への眺望を確保するとともに、隣接する屋上庭園と一体的な利用が可能となっており、来館者に対して充実したおもてなしができる他に類を見ない施設となる。

今後のスケジュールとしては、令和元年(2019年)9月に熊本城ホールを含む桜町再開発施設が完成し、同年 12月に熊本城ホールのグランドオープンを予定している。

施設概要

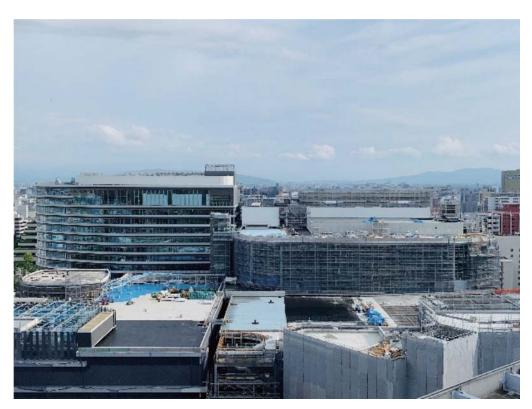
管理運営 熊本城ホール運営共同事業体

(指定管理者 期間:平成31年度(2019年度)~令和5年度(2023年度))

所 在 地 中央区桜町3番40号

主要施設

階	施 設
1階	展示ホール
2 階	エントランスロビー、シビックホール
3階	会議室
4階	メインホール



※2019年6月、近隣ビルより撮影

(5) 熊本国際観光コンベンション協会 (観光政策課・新ホールマネジメント課)

名 称 一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会

目 的 熊本市及びその周辺地域の産業、技術及び文化、歴史などの資源を活用し、MICE及び観光の 振興を図ることにより、地域の産業経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資 することを目的とする。

事 業 コンベンションの誘致及び支援、観光客の誘致及び受入、

MICE及び観光に関する国外及び国内への広報及び宣伝、MICE及び観光の企画及び調査 MICE及び観光に関する情報の収集及び提供、MICE及び観光に関する人材の育成及び啓発 観光施設内売店及び無料休憩所の管理運営

事務所の所在地 中央区辛島町8番23号 桜ビル辛島町3階

コンベンション開催状況

年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
件数 (件)	285	315	243	322	366
人員 (人)	125,563	119,306	89,906	105,560	140,913

(6) 桜の馬場観光交流施設及び桜の馬場観光交流施設駐車場 (観光政策課)

熊本城のエントランスにあたる桜の馬場地区に観光交流施設を整備することで、観光客等の滞留時間を拡大するとともに、周辺地域への回遊性を促進し、中心市街地の活性化並びに城下町である本市の魅力向上に寄与することを目的とし、PFI方式により整備したものである。

所 在 地 中央区二の丸1番1

施 設 概 要 総合観光案内所、歴史文化体験施設、多目的交流施設、駐車場

(7) 名所旧跡及び観光施設

ア 水前寺成趣園 (観光政策課)

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、細川家3代忠利が「国府のお茶屋」としてつくったものを、細川家5代綱利が現在のような大規模庭園に改修し成趣園(約73,000㎡)と名づけた。この庭園は、桃山式回遊庭園の代表的なもので、清らかな湧水は年中絶えることなく、至る所から湧き出て、観光客、市民の憩の場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。

イ 北岡自然公園(文化振興課)

細川家歴代の菩提寺である妙解寺が設けられていた所で、明治4年に廃寺とされ細川家の別邸となり、現在は、自然公園として公開されている。園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鴎外の小説「阿部一族」で有名な阿部弥市右衛門の墓があり、数々の歴史を物語っている。

*熊本地震により閉園中(平成31年(2019年)4月1日現在)

ウ 立田自然公園(文化振興課)

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。ガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客は後を絶たない。また木立の中には風流を極めた茶室「仰松軒」がある。

工 本妙寺(文化振興課)

九州における日蓮宗の名刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。境内には、清正公を祀った浄池廟、清正公の肖像画や遺品を納めた加藤清正公記念館、清正に殉死した 大木土佐守や金宦の墓などがある。7月23日に行われる頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続く。

*熊本地震により一部通行規制有(平成31年(2019年)4月1日現在)

オ 峠の茶屋公園 (観光政策課)

明治30 (1897) 年、文豪夏目漱石は、友人とともに熊本から現在の天水町へ旅をした。その時に通ったのが、鳥越峠と野出峠で、当時この2つの峠には茶屋があり、有名な「草枕」の一節「おい、と声をかけたが返事がない」はこのどちらかの茶屋が舞台といわれている。現在、当時の茶屋は存在しないが、野出峠は有明海や島原半島を望む展望公園として整備されている。一方、鳥越峠は峠の茶屋公園として資料館が整備され、漱石に関わる資料が展示されている。

力 武蔵塚(北部土木センター)

剣聖宮本武蔵は、細川忠利に招かれて、晩年を肥後で送り、その生涯を閉じた。その墓は、細川家三代目当主忠利 の江戸参勤交代の折、その無事を見守りたいとの武蔵の遺言により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。なお、 武蔵塚がある武蔵塚公園は、日本庭園や茶室・東屋の他、公園のシンボルとして武蔵のブロンズ像が建立されている。

キ 霊巌洞岩戸観音・五百羅漢 (観光政策課)

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が兵法書「五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、熊本の商人淵田屋儀平が石工了善に24年の歳月を費やし彫らせて奉納したと伝えられている五百羅漢もある。

ク 田原坂公園(北部土木センター 植木地域整備室)

西南戦争では 17 昼夜にわたる戦闘が繰り広げられた激戦地である。園内には、激戦の跡が生々しい土蔵造りの弾痕の家(復元)や慰霊塔資料館が建ち、往時の戦いを知ることができる。官軍が田原坂の戦闘で消耗した小銃の弾薬は、一日平均 32 万発、死者は官軍だけで 1 日平均 100 名にものぼったといわれている。いまではツツジや桜の名所として知られる美しい公園として親しまれている。

ケ 塚原古墳公園 (西部土木センター 城南地域整備室)

国内最大級の国指定史跡「塚原古墳群」が広がり、桜やアジサイ、コスモスなど季節の花が咲くきれいな古墳公園に整備されている。公園内には、熊本市塚原歴史民俗資料館や火の君遊園地、熊本県民天文台などもあり、家族連れで一日中楽しめる。

4 熊本城

(1) 熊本城のあゆみ (熊本城総合事務所)

ア 総括

加藤清正が、慶長4年(1599年)頃より築城に着手し慶長12年(1607年)に完成させた熊本城は、豪壮な大小天守や独特の曲線を持つ石垣などで名城の誉れ高い。加藤家の治世は2代45年で終わり、その後入封した細川家の居城として、240年を経て明治に至る。

築城に当たり清正は数々の実戦の経験を生かし、城の各所にいろいろな苦心を払った。

まず、位置を茶臼山に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。

また、防備の面では、清正流石垣と呼ばれる傾斜が緩やかな勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内に多数の井戸など数々の配慮がみられる。

このようにして築かれた熊本城は、周囲 5.3 kmに及び、櫓 49、櫓門 18、城門 29を数えたと言われるが、惜しくも明治 10年の西南戦争直前の火災で大小天守や本丸御殿などの主要な建造物を焼失した。

その後、昭和35年8月清正公350年遠忌と市制70年を記念して総工費1億8,000万円をもって天守閣が再建された。昭和56年1月には西南戦争100周年記念事業として西大手門が復元されており、平成元年には市制施行100周年を記念して60年ぶりの宇土櫓の大規模修復及び数寄屋丸二階御広間の復元工事が完了した。

そして、平成9年度に策定した熊本城復元整備計画に基づき、平成10年から本格的な歴史的建造物の復元に着手、南大手門をはじめとする西出丸一帯の建造物及び飯田丸五階櫓の復元を行い、平成20年3月熊本城築城400年を記念して総工費54億円をもって本丸御殿大広間が完成した。

平成20年度からは第Ⅱ期熊本城復元整備事業として、馬具櫓一帯、平左衛門丸の塀などの復元整備を進めることとし、平成26年9月に馬具櫓及び続塀が完成したが、平成28年4月14日及び16日に発災した平成28年熊本地震により、熊本城は過去に類を見ない甚大な被害を受け、平成10年から20年余に亘って進めてきた熊本城復元整備計画の休止はもとより、長い歳月と多大な経費を要する熊本城の復旧に取り組んでいくこととなった。

震災から3年が経過する現在(平成31年(2019年)4月1日現在)も、熊本城の全ての有料区域及び無料区域の一部において立入規制が続いている。なお、令和元年(2019年)10月5日からは、原則日曜・祝日限定で天守閣エリア等の一部を特別公開予定である。

イ 整備方針及び復元整備

城下町として栄えた熊本市には、多くの歴史遺産、伝統文化等が継承されてきたが、その中核を成す熊本城は、我が国有数の貴重な歴史文化遺産としてはもとより、広大な面積を誇る特別史跡及び都市公園として本市・本県を代表する観光資源であり、更には「森の都」を象徴する緑の拠点として、市民や国内外から訪れる多くの人々に愛され続けている。

市民に地域の誇りと心の安らぎを提供する場としての熊本城の価値をさらに高めるため、史料に基づき歴史的建造物の保存・復元を行い、歴史遺産としての価値をさらに高める「歴史的建造物の保存と復元」、熊本城の原風景を守りながら、豊かな緑を育成し、都市の潤い空間としての価値を高める「都市の潤い空間としての環境整備」、史跡に配慮しながら便益施設を充実させるとともに、歴史を学び・体験する機能を導入し、観光資源としての価値を高める「サービス空間の創出」の3つを整備方針に掲げ、歴史的建造物の復元をはじめ総合的な整備・振興を図ることとした。その際、城域を、本丸(保存・復元ゾーン)、二の丸(緑の遊園ゾーン)、三の丸(歴史・学習体験ゾーン)、古城(エントランスゾーン)、千葉城(文化交流ゾーン)の5つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンに見合った整備を効率的に進めるとともに、整備区域が広範囲かつ多岐にわたるため、計画を短期・中期・長期に分けて整備を進めることとし、短期(第1期)の復元整備は平成10年度から19年度に実施した。

その後、平成20年度からは短期(第Ⅱ期)の復元整備を実施したが、平成28年4月14日及び16日に発災した平成28年熊本地震により、熊本城は過去に類を見ない甚大な被害を受け、熊本城復元整備計画を休止し、長い歳月と多大な経費を要する熊本城の復旧に取り組んでいる。

①第 I 期復元整備 (短期)

3つの整備方針のうち、先ず歴史的建造物の復元に力を入れることとし、築城400年にあたる平成19年を目標に、6つの建造物(南大手門、戌亥櫓、未申櫓、元太鼓櫓、飯田丸五階櫓、本丸御殿大広間)を復元した。また、平成11年の台風18号で倒壊した西大手門も合わせて再建した。

箇所	復元建造物	事業期間 事業費
西出丸一帯	南大手門、戌亥櫓 未申櫓、元太鼓櫓	・平成 10 ~ 15 年度 事業費 約 19 億円
四山凡一市	西大手門	・平成 12 ~ 15 年度 事業費 約 5 億円
飯田丸一帯	飯田丸五階櫓	・平成 10 ~ 16 年度 事業費 約 11 億円
本丸一帯	本丸御殿大広間	・平成 11 ~ 19 年度 事業費 約 54 億円

②第Ⅱ期復元整備(短期)

平成20年度から、行幸坂から見た往時の熊本城の復元整備を図るため、「馬具櫓一帯」「平左衛門丸の塀」「西櫓御門及び百間櫓一帯」の区域の復元整備を進めることとし、平成26年9月に馬具櫓及び続塀を復元した。

平成28年熊本地震により、第Ⅱ期復元整備計画並びに以降の復元整備事業は休止となった。

箇所	復元建造物	事業期間 事業費
馬具櫓一帯	馬具櫓及び続塀	・平成 20 ~ 26 年度 事業費 約 4 億円

③熊本城復元整備基金

市民をはじめ熊本城を愛する人々の総参加のもと復元整備を進め、また、復元整備事業の貴重な財源とするため、 平成10年4月に1口1万円の寄附で熊本城主になれる「一口城主」制度を創設し、広く国内外の個人、法人、団体 からの寄附を募り、熊本城復元整備の財源とした。

また、平成20年度の第Ⅱ期復元整備からは「新一口城主」制度へ移行したが、平成28年熊本地震により受付を休止し、平成28年4月21日に新たに熊本城復旧事業の財源とするため熊本城災害復旧支援金を立ち上げた。

その後、城主制度再開を望む声が多く寄せられたことなどに伴い、平成28年11月1日に従前の「一口城主」制度をベースとした「復興城主」制度を創設し、「新一口城主」制度は終了した。

区分	実施期間	寄付件数(件)	寄附額(円)
一口城主 (第 I 期復元整備)	平成 10 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 3 月 31 日	27,154	1,206,565,996
新一口城主 (第Ⅱ期復元整備)	平成 20 年 1 月 1 日 ~ 平成 28 年 4 月 21 日	49,401	606,262,120

(2) 施設管理(熊本城総合事務所)

ア 重要文化財建造物及び再建・復元建造物 ※熊本地震により全て閉鎖中(平成31年(2019年)4月1日現在) ①重要文化財建造物

名 称	面積 (m²)	高さ (m)	長さ (m)	摘 要
宇土櫓	916.21	19.5		三重五階櫓
長塀		2.0	242.44	
田子櫓	49.96	6.23		一重櫓
七間櫓	66.99	5.06		"
十四間櫓	162.11	5.72		"
四間櫓	46.49	5.96		"
源之進櫓	108.4	北 5.602 南 6.122		折曲り一重櫓
東十八間櫓	234.70	6.90		一重櫓
北十八間櫓	144.37	5.55		折曲り一重櫓
五間櫓	35.37	5.54		一重櫓
平櫓	111.17	5.61		一重櫓前面一部庇付
監 物 櫓	140.33	6.27		一重櫓
不 開 門	39.01	5.72		櫓門

②再建・復元建造物

名 称	面積(m³)	高さ (m)	摘 要
天 守 閣	3068.42	約 29.00	三重六階
本丸御殿大広間	2951.11	15.55	一重一階
長 局 櫓	195.52	8.58	一重櫓
数寄屋丸二階御広間	832.26	12.10	"
飯田丸五階櫓	503.04	14.39	三重五階櫓
戌 亥 櫓	192.20	11.00	二重三階櫓
西大手門	248.09	8.10	櫓門
南大手門	330.16	7.96	"
元 太 鼓 櫓	58.90	7.09	一重櫓
未 申 櫓	186.78	11.81	二重三階櫓
馬具櫓	130.70	6.63	一重櫓
櫨 方 門	48.00	5.43	長屋門
平 御 櫓	43.00	6.67	一重櫓

③利用状況

年度	入園者数(人)	入園料(千円)
25	1,598,190	590,198
26	1,631,690	616,817
27	1,775,339	650,356
28	99,528	36,883
29	_	_
30	_	_

^{※ 28} 年度は熊本地震発災日までの 14 日間実績(有料区域内の入園者数)

イ 旧細川刑部邸 ※熊本地震により全て閉鎖中(平成31年(2019年)4月1日現在)

①施設概要

旧細川刑部邸は、正保3年(1646年)肥後細川初代藩主忠利公の弟・刑部少輔興孝を初代として興った武家の屋敷で、東子飼町にあった建物を平成2年度からの「ふるさとづくり特別対策事業」により約4カ年かけて城内へ移築復元したものである。この貴重な文化的遺産を保存するとともに、歴史資料を収集し、これらを広く市民の観覧に供することを目的として平成6年1月15日から一般公開されている。昭和60年に熊本県重要文化財の指定を受けている。

②施設内容

所 在 地 中央区古京町3番1号

開設年月日 平成6年1月15日

構 造 木造平家建 (一部 2 階建)

主要施設 主屋、茶室、台所、長屋門、土蔵他、管理棟、ポンプ室、電気室

③利用状況

年 度	26	27	28	29	30
来 館 者 数(人)	52,116	54,720	2,577	_	_
茶室使用件数(件)	0	0	0	_	_
入館料・施設使用料 (千円)	6,523	7,276	318	_	_

^{※ 28} 年度は熊本地震発災日までの 14 日間実績 29 年度及び 30 年度は地震被害で立ち入り規制中のため実績なし

ウ 肥後名花園 ※熊本地震により全て閉鎖中(平成31年(2019年)4月1日現在)

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粋品種をより多く後世に残すため、昭和48年に造成し、その保存・栽培を行い、観光客や一般市民に親しまれている。

 肥後菊
 観賞11月中旬

 肥後花菖蒲
 観賞 6月上旬

 肥後朝顔
 8月に展示会

 肥後芍薬
 観賞 5月上旬

 肥後棒
 観賞 3月

 肥後山茶花
 観賞11月中旬

^{※ 29} 年度及び 30 年度は地震被害で立ち入り規制中のため実績なし

(3) 熊本地震からの復旧・復興

ア 被害の状況等

平成28年4月14日及び16日に発災した平成28年熊本地震により、熊本城は過去に類を見ない甚大な被害を受けた。

倒壊・一部損壊等を含め重要文化財建造物 1 3 棟及び再建・復元建造物 2 0 棟の全てが被災し、石垣は全体の約 3 割にあたる約 2 3,6 0 0 ㎡に崩落や膨らみ・緩みなど修復を要する箇所が見受けられるほか、便益施設等 2 6 棟も屋根や壁が破損し、地盤についても約 1 2,3 4 5 ㎡に陥没や地割れが発生するなど、その被害は熊本城全域に及んだ。この甚大な被害を受けた熊本城の復旧には、長い歳月と多大な経費を要することが見込まれ、現在把握している被害だけでも、その被害額は約 6 3 4 億円に上る。

◆被害状況

※熊本城全体の石垣:973面 約79,000㎡

区分	被害内容	
石 垣	膨らみ・緩み 517 面 約 23,600㎡(全体の 29.9%) うち崩落 229 面 約 8,200㎡(全体の 10.3%)	
地盤	陥没・地割れ 70 箇所 約 12,345㎡	
重要文化財建造物 13棟(倒壊2棟、一部損壊3棟、他屋根・壁破損等8棟)		
再建・復元建造物 20 棟(倒壊 5 棟、他は下部石垣崩壊・屋根・壁破損等 15 棟)		
便益施設 26 棟(屋根・壁破損等)		

◆被害額(平成28年9月14日公表)

区 分	被害額
石 垣	約 425 億円
重要文化財建造物	約 72 億円
再建・復元建造物+その他公園施設	約 137 億円
総額	約 634 億円

⁽注1) その他関連施設として旧細川刑部邸約5億円

(注2) 現時点での概算値、今後、調査・設計・復旧等の進捗に伴い変更がある。

イ 復旧に向けた取り組み

①熊本城復旧の基本的な考え方(平成28年7月26日公表)

熊本城の復旧に向けて、文化財的価値の保全や都市公園と調和した重要な観光資源としての早期再生、将来の災害に備える安全対策等に加え、震災の記憶を次世代に繋いでいく長期的な視点を持ち、国県等の関係機関との連携のもと、市民・県民をはじめ多くの方々の力を結集し、100年先を見据えた復元整備への礎づくりとしての熊本城復旧に取り組んでいくための基本的な考え方を平成28年7月26日に公表した。

基本的な考え方は、「復興のシンボルである天守閣の早期復旧を目指す」、「文化財的価値を損なわない丁寧な復旧を進める」、「復旧過程の段階的公開を行い、復興資源としての早期再生を図る」、「耐震化など安全対策に向けて最新技術も取り入れた復旧手法の検討を行う」、「"100年先の礎づくり"として未来の復元整備に繋がる復旧を目指す」の5つとして、基本方針の平成28年内の策定、復旧基本計画の平成29年度までの策定など、その後のロードマップについても併せて公表した。

②熊本城復旧基本方針(平成28年12月26日策定)

基本的な考え方に沿って、市民・県民・行政・関係機関等の共有のもと、熊本城復旧に一体的に継続して取り組んでいくため、具体的に取り組むべき施策の方向性として、「被災した石垣・建造物等の保全」、「復興のシンボル「天守閣」の早期復旧」、「石垣・建造物等の文化財的価値保全と計画的復旧」、「復旧過程の段階的公開と活用」、「最新技術も活用した安全対策の検討」、「100年先を見据えた復元への礎づくり」、「基本計画の策定・推進」など7つの基本方針からなる「熊本城復旧基本方針」を平成28年12月26日に策定した。

策定にあたっては、内容その他策定に必要な事項について関係者からの意見を聴取するため、学識経験者や関係団体の委員5名で構成する「熊本城復旧基本方針に関する懇談会」を設置した。

③熊本城復旧基本計画(平成30年3月28日策定)

基本方針に定める基本的な考え方や取り組むべき施策の方向性に基づき、熊本城の効率的・計画的な復旧と戦略的な公開・活用を着実に進めていくため、石垣・建造物等をはじめ、便益施設・管理施設等を含む熊本城全体の復旧の手順や耐震化等の工法の検討及び復旧過程の公開など具体的に取り組む施策を体系的に定めた「熊本城復旧基本計画」を策定した。

計画策定にあたっては、学識者や専門家、経済団体や市民等から幅広い意見等を聴取するため、熊本市附属機関設置条例に基づく附属機関として委員12名で構成する「熊本城復旧基本計画策定委員会」を設置した。

平成30年度以降は計画に基づく復旧手順に沿った復旧事業の着実な進捗に取り組み、概ね20年を掛けて熊本城の復旧完了を目指す。

◆施策と具体的な取り組み(「熊本城復旧基本計画」第4章 抜粋)

	施策	具体的な取り組み
1	被災した石垣・建造物等の保全	(1) 崩落・倒壊した石垣・建造物等の回収・適切な保全 (2) 崩落・倒壊等の危険性の高い石垣・建造物等への緊急的防止措置 (3) 被害実態の詳細把握及び復旧手法等への反映
2	復興のシンボル「天守閣」の早期復旧	(1) 市民・県民の復興のシンボル「天守閣」の 2019 年を見据えた早期復旧 (2) 耐震化等による天守閣の安全性の向上 (3) 天守閣のバリアフリー化及び展示・内装内容の刷新
3	石垣・建造物等の文化財的価値保全と計画的復旧	(1) 石垣・建造物等の計画的復旧 (2) 工区や復旧過程の公開等を踏まえた石垣・建造物等の段階的復旧 (3) 伝統技法等による丁寧な復旧及び効率的手法の検討
4	復旧過程の段階的公開と活用	(1) 天守閣エリア等の早期公開と主要構成建造物の復旧 (2) 復旧過程の文化・観光資源等としての活用 (3) 都市公園としての機能の回復・向上
5	最新技術も活用した安全対策の検討	(1) 文化財的価値の保全を踏まえた石垣・建造物等の耐震化等の検討 (2) 耐震化等安全対策に係る最新技術・現代工法の検討 (3) 将来の災害に備えた熊本城全体の安全・防災対策等の検討
6	100年先を見据えた復元への礎づくり	(1) 熊本城調査研究の更なる推進 (2) 将来にわたる継続的な復旧を支える人づくり (3) 震災の記憶継承と幕末期など往時の姿への復元検討
7	復旧基本計画の推進	(1) 国県等の関係機関一体となった復旧の推進 (2) 多様な復旧財源の確保 (3) 城主制度や瓦の活用等による継続的な市民等の参画による復旧

④復興城主(平成28年11月1日開始)

平成28年熊本地震により、第Ⅱ期復元整備に伴い平成20年1月1日から受付を開始した「新一口城主」制度は、天守閣内への芳名板掲示をはじめ、受付・発送事務等の処理が困難なことから、平成28年4月21日に受付を休止し、広く寄付を募る代替として「熊本城災害復旧支援金」口座を民間金融機関に開設し、国内外から多くの寄付が寄せられた。

しかしながら、従前の「一口城主」制度が定着していたことや城主として寄付をしたいとの要望が多く寄せられたことから、従前の「一口城主」制度をベースとして、1回1万円以上の寄付者を復興城主として、城主手形やデジタル芳名板への城主名の掲出を行うなどの特典を設けて、平成28年11月1日から「復興城主」制度を創設し、受付を開始した。

現在、熊本城災害復旧支援金及び復興城主にはいずれも多額の寄付が寄せられており、国県等の関係機関からの支援と併せて、貴重な復旧財源となっている。

区分	実施期間	寄付件数(件)	寄附額 (円)
復興城主	平成 28 年 11 月 1 日 ~ (平成 31 年 4 月 1 日現在)	101,036	2,044,735,180
熊本城災害復旧 支援金	平成 28 年 4 月 21 日 ~ (平成 31 年 4 月 1 日現在)	21,905	1,991,667,307

⑤熊本城特別公開

熊本城大天守外観復旧にあわせ、令和元年(2019年)10月5日(土)から、二の丸広場を起点に西出丸から工事用スロープを通り、平左衛門丸の一部や天守閣前広場の一部に至るルートを公開する特別公開(第1弾)を実施する。原則、日曜・祝日限定であるが、熊本城大天守外観復旧記念週間の10月5日(土)~14日(月)は、平日も午後から特別に公開。「ラグビーワールドカップ」熊本開催期間の「10月5日(土)~12日(土)」、「女子ハンドボール世界選手権大会」開催期間の「11月30日(土)~12月14日(土)」は、土曜日も公開する。

また、令和2年(2020年)春からは、特別見学通路の整備完了に伴い、見学通路上からの特別公開第2弾を実施予定であり、これにより平日も観覧が可能となる。

さらに、令和3年(2021年)春には、天守閣が完全復旧し、天守閣内部まで公開予定である。

5 動植物園(動植物園)

(1) 概要

自然環境の荒廃が深刻化している今日、希少動植物の種の保存や生涯教育、環境教育の場としての動植物園の果たす 社会的役割はますます重要なものとなっている。動物ふれあい広場「タッチ愛ランド」での、動物たちの命の鼓動を直 接感じることができる体験プログラム等や、園内日本庭園における「ホタルの里づくり」などの取り組みをとおして、 自然や命に関われるような事業を展開している。

このような中、平成 1 9年から老朽化した施設を、動物の習性及び行動に配慮した魅力的な展示施設とする再編整備を進めている。第 1 期工事(平成 1 9年度~ 2 0年度)では、「サルたちの森」と「モンキーアイランド」、第 2 期工事(平成 2 1年度~ 2 2年度)では、「チンパンジー愛ランド」、第 3 期工事(平成 2 3年度~ 2 4年度)では、「ペンギン・カピバラ・サル山エリア」が完成した。

平成28年4月の熊本地震により園路、獣舎等の被害が大きかったため休園していたが、復旧に合わせ3回の部分開園を経て、平成30年12月22日より全面開園。

なお、本年は昭和44年に現在地の江津湖畔に移転して50周年という節目の年を迎える。

(2) 施設概要

所 在 地 東区健軍5丁目14番2号

敷地面積 24.509ha

開園年月日 昭和4年7月26日(昭和44年7月1日移転開園、平成3年4月1日に動植物園新設)

飼育動物 ほ乳類 52種 232点 鳥類 58種 327点

爬虫類 17種 82点 両生類 8種 60点

計 135種 701点 (平成31年(2019年)年4月1日現在)

植 物 園 \ddot{r} 壇 3,137㎡ \ddot{z} 生 29,748㎡ バ ラ 200㎡

高 木 8,399本 低 木 36,527本 生 垣 670m

花の休憩所 278種 3,061点(平成31年(2019年)4月1日現在)

動物資料館 落 成 平成元年9月30日

構 造 鉄筋コンクリート造平屋建

主 要 施 設 常設展示室 特別展示室 レクチャールーム 研究室 ロビー

総 工 費 500,000千円

花の休憩所 落 成 平成3年10月1日

主要施設温室 大温室 展示室 ガイダンスホール

総 工 費 1,280,000千円

飼育管理 落 成 平成8年7月15日

センター 構 造 鉄筋コンクリート造2階建

主 要 施 設 診察室 手術室 検疫室 解剖室 研修室 検査室等

総 工 費 290,000千円

緑の相談所 落 成 昭和60年10月7日

構 造 1F 鉄筋コンクリート造

2 F 鉄骨造

主 要 施 設 相談室 研修室 展示室

総 工 費 300,285千円

遊 戯 施 設 ドルフィンパラダイス、観覧車、モノレール、新幹線さくら、子ども列車、

メロディーペット、チェーンタワー、メリーゴーラウンドなど

駐 車 場 平日無料(普通車 1,225台、バス 58台)

土・日・祝日有料(普通車・中型車1台 200円 大型車1台 1,000円)

入 園 料(平成9年10月改訂)

[個人] [団体]

大人・高校生 300円 240円

小・中学生 100円 80円

(ただし、市内の小・中学生は名札又は生徒手帳持参の場合、無料)

幼 児 無 料

利用状況

年度	入園者数(人)	入園料(千円)	施設利用料(千円)
26	734,393	91,196	182,518
27	747,883	94,807	183,534
28	95,743	4,716	26,837
29	309,082	21,686	88,495
30	508,864	64,208	137,895

6 文化振興(文化振興課)

概要

文化は、人々が心豊かで質の高い生活を送り、活力ある社会を形成していく上で極めて重要な意義をもっている。そこで、本市では「文化芸術振興指針」を策定し、市民一人ひとりが豊かな文化を享受し、文化の創造に参画するとともに、文化力で活力あるまちづくりを進め、人とまちが元気になる文化創造都市の実現を目指している。

(1) 市民の文化の振興

平成30年度主な文化事業

くまもと大邦楽祭 平成30年6月3日

熊本が生んだ地唄三絃界の名手、「長谷幸輝大検校」の生誕150年を記念して、平成5年に創設。全国の才能ある邦楽演奏家を発掘し、育成の契機をつくることで新しい時代の邦楽の進展に寄与するとともに、熊本の魅力を全国に向けて発信した。

第23回「草枕」国際俳句大会 平成30年11月17日

夏目漱石来熊100年を記念して平成8年に創設。俳人漱石を顕彰するとともに、日本文化を代表する俳句を通して「熊本の都市の魅力と俳句」を国内外へ向けて発信し、国際色豊かな大会として開催した。

(2) 人づくり基金(平成3年度から実施)

目 的 多くの市民の方々から寄せられた浄財を基金として活用し、文化をはじめ様々な分野において指導的役割 を果たす、国際感覚を備えた創造性豊かな人材を育成する。

基金額 592,279,313円

年度	26	27	28	29	30
援助件数(件)	8	6	4	4	4
援助金額(千円)	3,271	2,934	3,630	2,997	3,209

(3) 熊本市現代美術館

熊本市現代美術館は、洋画家井手宣通氏の作品寄贈が建設の発端となり、平成14年3月に竣工した上通A地区第一種市街地再開発事業により建設された複合ビル「びぷれす熊日会館」の一部として、同年10月に開館した。

館内は、企画展を行うギャラリーⅠ・Ⅱのほか、美術図書室のホームギャラリー、多目的に活用できるアートロフトなど多様な施設を備え、市民に親しまれる文化活動の拠点施設として、展覧会事業やワークショップの開催等様々な催しを行っている。

施設概要

管理運営 (公財)熊本市美術文化振興財団

(指定管理者 期間:平成31年度[2019年度]~令和5年度[2023年度])

所 在 地 中央区上通町2番3号 開 館 平成14年10月12日

展覧会事業

ギャラリー I・IIにおいては、現代美術を中心とした企画展(有料)を順次開催し、国内外を問わず優れた作品を市民に紹介する。また、ギャラリー I・II以外の部分は、常設展示場として収蔵作品や地元で活躍する作家の作品を展示している。平成 30 年度は次の展覧会を開催した。

ギャラリーⅠ・Ⅱ

展 覧 会 名	会期	入場者数 (人)
第 29 回熊本市民美術展 熊本アートパレード	H 30.4.1 ~ H 30.4.15	4,210 人
渚・瞼・カーテン チェルフィッチュの〈映像演劇〉	H 30. 4.28 ~ H 30. 6.17	4,236 人
蜷川実花展-虚構と現実の間に-	Н 30.6.30 ~ Н 30.9.9	41,508 人
魔都の鼓動 上海現代アートシーンのダイナミズム	Н 30. 9.22 ~ Н 30.11.25	11,682人
バブルラップ:「もの派」があって、その後のアートムーブメントはいきなり「スーパーフラット」になっちゃうのだが、その間、つまりバブルの頃って、まだネーミングされてなくて、其処を「バブルラップ」って呼称するといろいろしっくりくると思います。特に陶芸の世界も合体するとわかりやすいので、その辺を村上隆のコレクションを展示したりして考察します。	Н 30.12.15 ∼Н 31. 3. 3	11,447人
第30回熊本市民美術展 熊本アートパレード	H 31. 3.20 ~ H 31. 3.31	4,368 人

ギャラリーⅢ

展 覧 会 名	会 期
熊本地震復興支援特別企画 丸沼芸術の森所蔵 アンドリュー・ワイエス水彩画・素描展(※)	H 30. 4. 1 ~ H 30. 5. 6
熊本市現代美術館所蔵作品より 被災作品 公開コンディションチェック展 [第二回] (※)	H 30. 5. 9 ~ H 30. 6.10
熊本アートパレード名品展 アートパレード・パレード (※)	H 30. 6.13 ~ H 30. 8.12
本と人と作品の空間を考える 01 ねじれたライブラリールーム	H 30. 8.15 ∼ H 30. 9.17
DD プレゼンツ 「中国 IT と若者文化のいま - シェアサイクルからネットタレントまで」	Н 30. 9.22 ~ Н 30.11.25
PROJECT H いろんなじじょう (※)	H 30.11.28 ~ H 31. 2.11
田中栄一展 太古の鼓動	H 31. 2.14 ~ H 31. 3.31

井手宣通記念ギャラリー

展 覧 会 名	会 期
熊本地震復興支援特別企画 丸沼芸術の森所蔵 アンドリュー・ワイエス水彩画・素描展(※)	H 30. 4. 1 ∼ H 30. 5. 6
熊本市現代美術館所蔵作品より 被災作品 公開コンディションチェック展 [第二回] (※)	H 30. 5. 9 ~ H 30. 6.10
熊本アートパレード名品展 アートパレード・パレード (※)	H 30. 6.13 ~ H 30. 8.12
夏のコレクション展 一蜷川実花《FLOWER ADDICT》を中心に一	Н 30. 8.15 ~ Н 30.10.18
熊本市現代美術館 生人形コレクション 「昔はアメリカにいました、今は日本です」展 同時開催:ハワイ日系人の歩み展	Н 30.10.20 ~ Н 30.11.25
PROJECT H いろんなじじょう(※)	Н 30.11.28 ~ Н 31. 2.11
CAMK コレクション展「小さな物語」	H 31. 2.14 ~ H 31. 3.31

7 文化財 (文化振興課)

ア 国指定文化財

(平成31年(2019年)4月1日現在)

区分	名	摘要	所有者(管理団体)	指定年
	木造僧形八幡神坐像並びに木造女神坐像	室町中期	藤崎八旛宮	明 39 年
	木造東陵永璵禅師倚像	南北朝期	雲巌禅寺	大 4年
	木造十一面観音立像附像内納入品	鎌倉時代	報恩寺	平 6年
	短刀銘光世	鎌倉中期	本妙寺	大 5年
	紙本墨書寒巌義尹文書	"	大慈寺	昭 27 年
	紙本墨書日本記竟宴和歌 (上・下)	鎌倉時代	本妙寺	昭 34 年
	六殿神社楼門	室町時代	六殿神社	明 40 年
	熊本城(宇土櫓など 13 棟)	宇土櫓外	国 (熊本市)	昭 8年
	細川家舟屋形	江戸後期	永青文庫 (熊本市)	昭 29 年
重要文化財	旧第五高等中学校本館並びに化学実験場及び表門	明治時代	国(熊本大学)	昭 44 年
	熊本大学工学部(旧熊本高等工業学校)旧機械実験工場	"	国(熊本大学)	平 6年
	巴螺鈿鞍	平安後期	個人	昭 55 年
	梵鐘	鎌倉後期	大慈寺	昭 56 年
	蒔絵調度類	桃山時代	本妙寺	平 26 年
	肥後阿蘇氏浜御所跡出土品	中国明時代陶磁器等	熊本県	昭 61 年
	阿蘇家文書三十四巻附阿蘇家文書写三十六冊	平安から江戸時代	国(熊本大学)	昭 62 年
	細川家文書(二百六十六通)附文書箱	室町時代・安土桃山時代	永青文庫	平 25 年
	台付舟形土器	弥生時代	熊本市	昭 42 年
	安南国大都統官阮潢書簡 加藤清正宛 (2 通)	江戸時代	本妙寺	平 30 年
特別史跡	熊本城跡	本丸、二の丸外	国など (熊本市)	昭 30 年
	熊本藩主細川家墓所	泰勝寺跡、妙解寺跡	細川護熙ほか (熊本市)	平 7年
	千金甲古墳 (甲号)	古墳時代	熊本市	大10年
	千金甲古墳 (乙号)	古墳時代	"	大10年
	釜尾古墳	古墳時代	赤水白水神社 (熊本市)	大10年
史跡	池辺寺跡	平安時代	個人ほか (熊本市)	平 9年
文跡	御領貝塚	縄文時代後期	"	昭 45 年
	塚原古墳群	古墳時代	熊本市ほか (熊本市)	昭 51 年
	阿高・黒橋貝塚	縄文時代中期	熊本市	昭 55 年
	熊本藩川尻米蔵跡	江戸時代	国・熊本市	平 22 年
	西南戦争遺跡	明治時代	熊本県・熊本市	平 25 年
名勝及び史跡	水前寺成趣園	江戸初期 庭園	出水神社 (熊本市)	昭 4年
	藤崎台のクスノキ群	7本の巨木	国 (熊本県)	大13年
	立田山ヤエクチナシ自生地		国 (熊本市)	昭 4年
天然記念物	スイゼンジノリ発生地		"	大13年
人公記述物	矮鶏(ちゃぼ)		市内各飼育者	昭 16 年
	下田のイチョウ		熊本市	昭 12 年
	イヌワシ		秋田市	昭 40 年
特別天然記念物	タンチョウ		京都動物園	昭 27 年

イ 県指定文化財

(平成31年(2019年)4月1日現在)

	指定の種別	件数	摘 要
	(工芸品)		切支丹銅鐘 刀剣類 9 鐔 10 勝色縅具足 腹巻大袖添 紅糸威腹巻附鎧櫃
	(工云吅)	(27)	五鈷鈴 独鈷杵 活人形谷汲観音像 尚書正義版木 黒糸威二枚胴具足
重	(彫 刻)	(4)	木造釈迦如来坐像及び両脇侍立像 木造馬頭観音立像 木造及び銅造懸仏 木造獅子頭
要	(古文書)	(2)	肥後国検地諸帳 細川忠興・忠利発給文書群
文	(書 跡)	(20)	永青文庫文書 18 菊池万句 獨行道
	(建造物)	(11)	古今伝授の間 大慈寺石塔 4 洋学校教師館 本光寺の笠塔婆の塔身 旧細川刑部邸
化	(建垣初)	(11)	不動院跡の六地蔵塔 船底五輪塔附板碑 円台寺の石造笠塔婆
財	(絵 画)	(6)	大慈寺蔵絵画 2 往生院蔵絵画 2 紙本着色宮本武蔵像 竹林七賢図屏風
	(考古資料)	(2)	磁州窯系鉄絵壺
	(歴史資料)	(1)	領内名勝図巻
重	要無形文化財	2	武田流(細川流)騎射流鏑馬 小堀流踏水術
	史跡	9	大慈寺境内 浦山横穴群 大江義塾跡 稲荷山古墳 明徳官軍墓地 つつじケ丘横穴群
			円台寺磨崖仏群 慈恩寺経塚古墳 七本官軍墓地
5	史跡及び名勝	1	雲巌禅寺境内
	天然記念物	2	寂心さんの樟 滴水のイチョウ
重要	無形民俗文化財	1	肥後神楽
重要	有形民俗文化財	1	西福寺の庚申塔

ウ 市指定文化財

			(平成 31 年 (2019 年)	
分 類	名 称	所有者 (管理団体)	所在地	指定年月日
	明治天皇小島行在所	熊本市	西区小島下町 599 番地	昭 43. 8.13
	四時軒	"	東区沼山津 1 丁目 25 番 91 号	"
	徳富旧邸	"	中央区大江4丁目10番33号	"
	小泉八雲熊本旧居	,,	中央区安政町2番6号	,,
	金子塔	国 (熊本市)	西区池上町平 国有林内	43.12. 4
	正平塔(石燈籠)	小山諏訪神社	東区小山町 3371 番地	45.11.16
	安元元年笠塔婆 (屋蓋部分)	法人	市内	"
	如意輪観世音菩薩坐像	岫雲院	西区春日3丁目2番4号	47. 4.13
	紙本墨書成道寺記一巻	法人	西区花園 7 丁目 2476 番地	49. 5.15
	紙本着色沢村大学画像一幅	"	中央区二の丸 県立美術館	"
	成道寺六地蔵塔二基	成道寺	西区花園 7 丁目 2476 番地	
	成道寺五輪塔一基	"	"	"
	成道寺板碑群四基	"	"	"
	木造釈迦如来坐像	安国寺	中央区横手3丁目26番8号	50.11.27
	木部六地蔵塔	国	南区御幸木部町 3123 番地	51.10.28
	林田左京亮逆修板碑	"	"	"
		法人		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	木造三十三観音厨子入り	1	市内	
	池辺寺古文書	池辺寺跡財宝管理委員会	中央区二の丸 県立美術館内	53. 8.22
	池辺寺縁起絵巻	"	"	"
	池辺寺関係石造物	"	西区池上町池上 1373 番地	"
	池辺寺仏像	,,	市内	,,
	池辺寺伝来宝物	,,	中央区二の丸 県立美術館内	
			「 下大心― ツル	″
	松尾焼	"	// ·	"
	木造虚空蔵菩薩坐像	宝積寺保存会	北区龍田 2 丁目 15 番 22 号	58. 3.23
	日向六地蔵塔	九州財務局	東区戸島町 4345 番地	63. 7.28
	奥古閑六地蔵付庚申塔	奥古閑町上掛地区	南区奥古閑町 1893 番地 2	平 4. 3.26
	四方寄六地蔵付庚申塔	熊本市	北区四方寄町 1274 番地	/ 1. 3.20
	平井宮庚申塔	楠野町楠原地区	北区楠野町 759 番地 楠原神社内	"
	御馬下の角小屋	熊本市	北区四方寄町 1274 番地~ 1276 番地	"
→ π/ → // . □ →	1. 尾跡地蔵講帳 2. 恵美須祭礼帳	河内町尾跡地区	西区河内町船津 1225 番地尾跡公民館	"
有形文化財	3. 西之宮講帳 (3冊)			,,
	河内町役場文書	熊本市	西区河内町船津 2069 番地 5	,,
				· "
	津波供養塔	"	西区河内町船津 2941 番地	//
	津波供養碑	"	"	"
	津波供養碑 (蓮光寺)	蓮光寺	西区河内町船津 2107 番地 1	"
	津波供養碑	個人	市内	"
	□ 面木木造十一面観音坐像 □ 面木木造十一面観音坐像	河内町面木地区	西区河内町面木	,,
	嶽麓寺銅造誕生仏	個人	市内	
			1	″
	江月院銅造誕生仏	個人	市内	"
	増福寺銅造誕生仏	自治会	市内	"
	近代建築物(衛兵所)	熊本市	解体保存中	4.12.24
	加藤清正公肖像画	"	中央区古京町 3-2 (熊本博物館)	7. 8. 2
	清正公下賜の扇子	"	,,	"
	熊本城出入鑑札附延享二年覚書	,,,	,,,	,,,
	本覚院殿(加藤清正側室)墓出土品	本覚寺	中央区横手1丁目14番20号	18. 1.25
	清田家住宅附細川忠興知行宛行状他9点	個人	市内	21. 6.15
	中村家文書	個人	市内	22. 8.27
	高の石造六地蔵塔	城南町高地区	南区城南町高	23. 4.28
	高の石造宝塔	個人	南区城南町高	23. 8.25
	一日の石垣宝塔 七所宮の石造宝塔	個人		23. 6.23
			南区城南町宮地	
	鞍掛字阿弥陀堂の板碑	個人	北区植木町鞍掛	23. 3.28
	豊岡の眼鏡橋	熊本市	北区植木町豊岡	23. 4.28
	服部の五輪塔	個人	北区植木町豊田	24. 1.27
	砥石の宝篋印塔	内空閑神社	北区植木町清水	24. 5. 1
	田原の五輪塔附板碑	宿中久保本村地区	北区植木町豊岡	24. 7.31
			1	
	舞尾の六地蔵板碑	舞尾地区	北区植木町舞尾	24. 7.31
	越州窯青磁水注及び共伴須恵器(塔ノ本遺跡土壙墓出土品)	熊本市	北区植木町岩野 238 番地 1	25. 3.27
	木造千手観音立像	立福寺総代会	北区立福寺	31. 1.28
	木造阿弥陀如来立像	法人	中央区	31. 1.28
	活人形聖観音菩薩立像付衣装及び蓮台	来迎院	西区春日	31. 1.28
		熊本市、(社) 照敬会	西区花園 7 丁目 2442 番地	
	天福寺裏山古墳群	無争印、(任) 無敏会		昭 43.12. 4
	付学承院跡宝篋院塔		東区尾ノ上4丁目11番70号	
	富ノ尾古墳	熊本市	西区池田 3 丁目 44 番	43. 8.13
	水前寺廃寺跡	個人	市内	"
	健軍神社杉馬場	健軍神社	東区健軍2丁目 神水1丁目	,,
rh n+-		· = · · · · -		
史 跡	楢崎山古墳群(五基)	個人	市内	43.12. 4
	千金甲丙号古墳群(二基)	熊本市	西区小島下町高城山	45. 6. 2
	城山古墳群(一の塚・二の塚・三の塚)	"	西区城山上代町城山	46. 8.11
			I .	i .
	細川忠利公火葬地	岫雲院	西区春日3丁目2番4号	47. 4.13
	細川忠利公火葬地 健軍神社境内 肥後出水国分寺跡塔心礎並びに礎石	岫雲院 健軍神社 熊野神社	西区春日3丁目2番4号 中央区健軍本町13番 中央区出水1丁目2 熊野神社	47. 4.13 47.12.13

分 類	名 称	所有者(管理団体)	所在地	指定年月日
	明治天皇御幸御野立所	熊本市	南区御幸西 4 丁目 1311	48. 5. 8
	明治天皇小島行在所跡	"	西区小島下町 599・600 番地	43. 8.13
	四時軒跡	"	東区沼山津 1 丁目 25 番 91 号	"
	渡鹿菅原神社境内	菅原神社	中央区渡鹿6丁目11番89号	49. 9. 5
	木部地蔵堂敷地 (道伝寺跡)	玉	南区御幸木部町 3123 番地	51.10.28
	百梅園跡	熊本市	西区島崎 4丁目 10番 39号	53. 4.25
	夏目漱石内坪井旧居跡	"	中央区内坪井町 4番 22号	"
	山伏塚	国 (熊本市)	西区池田2丁目5番27号	54. 4.24
	花崗山陸軍埋葬地	熊本市	西区横手2丁目13	55.11.27
	釣耕園	個人	西区島崎 5 丁目 7-48	60. 8.22
	叢桂園	熊本市	西区島崎5丁目7番2号	"
史跡	井上横穴群	個人	北区改寄町 100 番地 13・14 号	平 4. 3.26
	塩屋北ノ崎古墳	個人	西区河内町河内 465 番地 12	"
	差茂塚古墳	個人	西区河内町白浜 1653 番地	"
	砂鉄水路跡 (2ヶ所)	個人	西区河内町河内 165 番地 1	"
	加藤家墓地	個人	西区河内町白浜 215・216 番地 2	"
	道家之山の墓	個人	西区河内町岳 264 番地	"
	嶽麓寺跡の中世石造物群	個人	西区河内町岳 520 番地	"
	畳ケ石	個人	西区河内町野出 33 番地 8	"
	平畠支石墓	植木町田底山城区	北区植木町田底	23. 3.28
	高熊古墳	個人	北区植木町古閑	23. 3.28
	陳内廃寺跡	熊本市	南区城南町陳内	23. 4.28
	陳内瓦窯跡	個人	南区城南町陳内	23. 4.28
名勝及び史跡	瑞巌寺跡	熊本市	北区貢町 1421 番地~ 1423 番地	平 4. 3.26
	天社宮の大クスノキ	高橋西神社	西区上高橋町 224 番地高橋東神社境内	昭 43. 8.13
	旧代継宮跡大クスノキ	国(熊本市)	中央区花畑町6番2号 花畑公園内	"
天然記念物	釜尾天神のイチイガシ	釜尾地区	北区釜尾町 425 番地	平 4. 3.26
/ C/// HD/E/ (2)	河内晚柑原木	個人	市内	"
	徳王の桜	個人	市内	7. 4.28
	宮原菅原神社のイチイガシ	個人	北区植木町宮原	23. 3.28
	肥後ちょんかけ	肥後ちょんかけごま保存会	市内	昭 50. 2.26
	肥後神楽(上南部)	上南部肥後神楽保存会	東区上南部 乙姫神社	"
	// (平 山)	平山神社神楽保存会	西区松尾町平山 平山神社	"
	銭太鼓踊り	下沖地区銭太鼓踊り保存会	市内	平 4. 3.26
	柚木神楽	柚木菅原神社神楽保存会	北区硯川町 柚木菅原神社	"
無形民俗	立福寺神楽	立福寺神楽保存会	北区立福寺町 立福寺菅原神社	"
文化財	明徳神楽	明徳神楽保存会	北区明徳町 熊野神社	"
	白浜岩戸神楽	白浜神社岩戸神楽保存会	西区河内町 白浜神社	"
	野出春日神社大神楽	野出春日神社大神楽保存会	西区河内町 野出春日神社	"
	大多尾大神楽	大多尾大神楽保存会	西区河内町 大多尾日吉神社	"
	新町獅子舞	熊本新町獅子保存会	中央区新町	20. 8. 1
	清水菅原神社神楽	清水甲神楽保存会	北区植木町清水 清水菅原神社	24. 3.27

工 登録有形文化財

(平成31年(2019年)4月1日現在)

名 称	所 有 者	所在地	登録年月日
早野ビル	早野建物合名会社	練兵町 45 番地	平 8.12.20
九州学院高等学校講堂兼礼拝堂	学校法人九州学院	大江5丁目2番1号	"
九州女学院高等学校本館	学校法人九州ルーテル学院	黒髪3丁目12番16号	9. 5. 7
熊本市水道記念館(旧八景水谷貯水池ポンプ場)	熊本市	八景水谷1丁目7番3号	"
長崎次郎書店	長崎次郎株式会社	新町4丁目1番19号	10. 1.16
今村家住宅	個人	市内	"
熊本大学本部(旧熊本高等工業学校本館)	国(文部科学省)	黒髪2丁目39番1号	10. 9. 2
熊本大学医学部山崎記念館(旧熊本医科大学園書館)	国(文部科学省)	本荘1丁目1番1号	"
ピーエス熊本センター (旧第一銀行熊本支店)	ピーエス株式会社	中唐人町 1 番地	"
熊本学園大学産業資料館(旧熊本紡績電気室)	学校法人熊本学園	大江2丁目1903-2	16. 8.17
マミフラワーデザイン熊本教室花峰館(旧鐘淵紡績熊本工場診療所)	個人	市内	"
熊本ルーテル学園神水幼稚園園舎	学校法人熊本ルーテル学園	神水 1 丁目 633 番 2 号	17.12.26
富重写真所	冨重写真館	新町2丁目8番5号	18. 4.12
慈愛園モード・パウラス記念資料館 (旧宣教師館)	社会福祉法人慈愛園	神水 1 丁目 633 - 1	19. 5.29
浜田醤油店舗	個人	小島6丁目9-1	19.10.22
浜田醤油主屋	個人	"	"
浜田醤油洋館	個人	"	"
浜田醤油三番蔵	浜田醤油株式会社	"	"
浜田醤油旧圧搾機室	"	"	"
浜田醤油旧原料倉庫	"	"	"
浜田醤油旧石室	"	"	"
浜田醤油給水塔	"	"	"
リデル、ライト両女史記念館 (旧熊本回春病院らい菌研究所)	熊本市	黒髪 5 - 1	20. 3. 7
本妙寺仁王門	本妙寺	花園 4-128	23. 7.25

オ 文化財保護対策

文化財保護法、熊本市文化財保護条例および熊本市文化財保護委員会条例に基づき、熊本市内の指定文化財の保護 に万全を期するとともに、地域開発と埋蔵文化財との調整並びに、祖先の遺産の維持保存をはかり、文化財の尊重と 愛護の気風を高めることに努めている。

熊本市文化財保護委員12名は教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議して

活動状況(平成30年度実績)

· 文化財保護委員会開催回数

5回

· 現状変更等諮問件数

3件

・埋蔵文化財の届に対する処理件数 1,632件・・・ 埋蔵文化財調査室関係

·文化財現地調査

5回

力 記念館

(平成31年(2019年)4月1日現在)

名 称	概 要	開館年月日
夏目漱石内坪井旧居(中央区内坪井町4番22号)	明治の文豪、夏目漱石が旧制第五高等学校の英文科教授として熊本に着任して5番目に住んだところで、邸内が広く、漱石が一番気に入った家であり、漱石ゆかりの資料が展示してある。 *熊本地震により庭園のみ一部公開中。旧居内は閉鎖中。	昭 53. 6. 5
徳 富 記 念 園 (中央区大江 4 丁目 10 番 33 号)	徳富蘇峰・蘆花兄弟の顕彰のための記念園で旧邸、大江義塾跡と 記念館とからなる。記念館では徳富兄弟ゆかりの資料を多数展示 している。 *熊本地震により閉鎖中。	昭 45. 9. 9
横 井 小 楠 記 念 館 (東区沼山津 1 丁目 25 番 91 号)	幕末の偉大な思想家横井小楠の顕彰のための記念館で小楠ゆかり の資料が展示してある。小楠が 13 年間過ごした「四時軒」が当時 をしのばせる。 *改修工事により閉鎖中。(R1.9 月末記念館のみ開館予定)	昭 57. 7.15
熊本洋学校教師ジェーンズ邸 (中央区水前寺公園 22 番 16 号)	明治4年(1871年)、熊本藩が洋学校を開設したとき外国人教師ジェーンズのために、長崎から大工を呼んで建てさせた熊本最古の洋館で、県の重要文化財に指定されている。この洋館には、洋学校ゆかりの資料が展示されている。 *熊本地震により閉鎖中。	昭 49. 3. 1
小泉八雲熊本旧居(中央区安政町2番6号)	小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)が旧制第五高等学校教師として熊本に着任して最初に住んだ家。旧居には、八雲が家主に特に 注文して造らせた神棚が残っている。	昭 36. 4. 1
御 馬 下 の 角 小 屋 (北区四方寄町 1274 番地)	参勤交代で豊前街道を往来した島津、細川などの大名が休憩所として使用したお茶屋跡。この建物は、堀内(旧赤木)家の住居だったもので庄屋を務めるかたわら質屋、酒屋を営んだ。当時の多数の文書や道具類が残されている。	昭 62.12. 1
リデル、ライト両女史記念館 (中央区黒髪5丁目23番1号)	我が国のハンセン病救済に生涯を捧げた英国人女性、ハンナ・リデルとエダ・ハンナ・ライトの功績を称える記念館。両女史ゆかりの資料が展示してある。 *熊本地震により閉鎖中。(R2.4 月開館予定)	平 6. 2. 3
後藤是山記念館(中央区水前寺2丁目6番10号)	ジャーナリストにして、郷土史の研究、文化活動に多大な功績を 残した後藤是山(名誉市民)を顕彰する記念館で、旧居、庭園及 び資料館からなる。	平 8. 5.20
田原坂西南戦争資料館(北区植木町豊岡858番地1)	田原坂公園内に位置する西南戦争にまつわる品々を展示した資料館で、西南戦争がなぜ起こり、この地がなぜ激戦地となったのか、どのような戦いが繰り広げられたのかという田原坂の戦いの意義などを伝える。館内には激しい戦いを物語る、当時の貴重な官薩両軍の武器・弾薬・備品などの遺品や戦争資料が多く展示してある。	昭 58. 5 ※平 27.11 リニューアル

キ くまもと工芸会館

くまもと工芸会館は、本市の「工芸産業の振興及び発展」を図り、地域社会の活性化に資するための拠点施設として建設したものである。各種工芸教室の開催や、工芸品の紹介等を行っている。

施設概要

管理運営 くまもと工芸協会共同企業体

(指定管理者 期間:平成27年度[2015年度]~平成31年度[2019年度])

所 在 地 南区川尻1丁目3番58号

開館 平成3年7月30日

主な設備 実演工房、創作工房、料理工房、企画展示室、ラウンジ、展示販売コーナー

主な事業 伝統工芸品から現代工芸品まで、一般社団法人くまもと工芸協会会員の作品を常設展示しているほ

か、自主イベント等を開催

夏休み体験教室、工芸教室(陶芸教室他)等、各種クラフト教室を実施。

8 社会体育 (スポーツ振興課)

本市では、全ての市民がスポーツを通して、健康でいきいきと生活できる都市を目指して、スポーツ都市宣言を行っている。

また、スポーツ活動に対する多様で複雑な市民ニーズに対応し、市民が生涯にわたって活発にスポーツ活動を行うことができるように、平成24年度に「第2次熊本市生涯スポーツマスタープラン」を策定し、総合的な社会体育の振興施策の推進に努めている。

しかし、平成27年にはスポーツ庁が創設され、従来のスポーツ振興施策に加え、スポーツを通じた健康増進、経済・地域の活性化、国際的地位の向上などの新たなスポーツ施策の推進が求められていることや、熊本地震後はスポーツ施設における防災面等での機能充実も求められており、新たな計画策定の必要性があることから、次期マスタープランの策定にあたっては、スポーツと他分野との連携・協働など時代のニーズに則したより実効性の高い内容となるよう検討していく。

(1) 生涯スポーツ活動の推進(スポーツ機会の充実)

ア 地域スポーツ活動の支援

- ・市民誰もが日常的にスポーツを行うことができる多種目・多世代型の地域住民主体の総合型地域スポーツクラブ の育成を推進する。
- ・市民の多種多様なスポーツ活動への要望へ応じるため、スポーツスポーツリーダーバンクの充実を図り、スポーツ指導者を育成・支援を推進する。

イ 生涯スポーツ活動の支援 (スポーツ振興課・イベント推進課)

- ・熊本城マラソンをはじめ市民総参加型スポーツイベントの開催により、日常的に運動を行う習慣がない人も含め、 市民だれもがスポーツに参加し楽しめる環境づくりに取り組む。
- ・スポーツ振興基金を活用し、有望な競技者の顕彰や支援はもとより、スポーツの普及及び啓発に取り組む。
- ・スポーツや健康づくりに関わる市内の各種団体との連携を図り、様々なニーズに合わせたスポーツイベントの開催などによりスポーツ機会の充実を図る。

ウ スポーツ施設の整備充実

安全で快適に利用できるスポーツ活動の拠点施設として多様化する市民ニーズへの対応や利便性の向上を図るため、既存スポーツ施設の環境整備と管理体制の充実を図る。

エ 施設利用の利便性向上

広域的なスポーツ施設の有効活用を推進するため、体育施設案内・予約システムの活用に努める。

オ スポーツ関係団体・企業との連携(スポーツ振興課)

地元プロスポーツチーム等との連携により、一流のアスリートと触れ合う機会を創出し、スポーツに取り組む意欲 喚起を図る。

カ スポーツ行事

(平成30年度)

行 事 名	実 施 月	参 加 数
熊本市民早起き野球大会	4月・6月~7月	129 チーム
親子スポーツ大会	8月~11月	857 人
市杯スポーツ大会	7月~3月	1,674 人
市民スポーツフェスタ	5月~3月	2,415 人
小中学生軟式野球大会	9月~10月	122 チーム

(2) スポーツコンベンションの推進(国際・全国レベルのスポーツ大会等の誘致)

大規模スポーツ大会等の開催を通じ、世界や全国へ向けた熊本の知名度アップや、経済及び地域の活性化を図る。

2019年女子ハンドボール世界選手権大会の開催

【大会概要】

①主 催:国際ハンドボール連盟(IHF)

②開催期間:11/30(土)~12/15(日)(16日間/うち試合13日)

③試 合 数:96 試合 (予選ラウンド7日間 60 試合 / メイン&決勝 R6 日間 36 試合)

④開催会場:パークドーム熊本【メイン会場】

(予選&プレジデントカップ、メインラウンド、順位決定戦・ファイナルラウンド)

アクアドームくまもと【サブメイン会場】(予選、Pカップ、メインR)

熊本県立総合体育館【予選会場】(予選、Pカップ)

八代市総合体育館・山鹿市総合体育館 【予選会場】(予選)

⑤参加チーム:24チーム (以下は予選ラウンドのグループ)

Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ
オランダ	フランス	ルーマニア	ロシア
ノルウェー	デンマーク	ハンガリー	スウェーデン
セルビア	ドイツ	モンテネグロ	日本
スロベニア	韓国	スペイン	中国
アンゴラ	ブラジル	セネガル	アルゼンチン
キューバ	オーストラリア	カザフスタン	DRコンゴ

ラグビーワールドカップ 2019 の開催

【大会概要】

①主 催:ワールドラグビー

②開催期間:2019年9月20日(金)~11月2日(土)(44日間)

③試 合 数:全国12都市、48試合

④開催会場:熊本県民総合運動公園陸上競技場を含む全国12会場

⑤参加チーム:20 チーム

プールA	プールB	プールC	プールD
アイルランド	ニュージーランド	イングランド	オーストラリア
スコットランド	南アフリカ	フランス	ウェールズ
日本	イタリア	アルゼンチン	ジョージア
ロシア	ナミビア	アメリカ	フィジー
サモア	カナダ	トンガ	ウルグアイ

⑥熊本での開催2試合

i) 2019年10月 6日(日) 16:45~ フランス vs トンガ

ii) 2019年10月13日(日) 17:15~ ウェールズ vs ウルグアイ

第 18 回 2019 光州 FINA 世界水泳選手権大会直前合宿誘致

①合 宿 者:ドイツ水泳競泳チーム

②合宿期間:2019年7月11日(木)~17日(水)

③合 宿 場 所:アクアドームくまもと (熊本市総合屋内プール)

(3) スポーツ施設

施 設 名 開設年月	施設概要
清水新地野球場昭和47年6月	軟式野球場 1 面(ソフトボール 2 面)
熊本城公園テニスコート 平成元年4月	テニスコート4面:クレーコート・2,805㎡ 建設費:40,220千円
新屋敷公園テニスコート 昭和35年9月	テニスコート4面:クレーコート・2,795㎡ 建設費:2,400千円
北岡自然公園弓道場 昭和35年10月	近的競技:8人立 遠的競技:3人立射場:153㎡的場:50.29㎡ 収容人員:300人 建設費:3,000千円
城山運動施設昭和60年4月	テニスコート 4 面:クレーコート・2,304㎡ 建設費:12,340 千円
清水新地コート昭和60年5月	テニスコート 4 面:クレーコート・2,275㎡ ゲートボールコート 6 面:2,677㎡ 駐車場:1,563㎡(50 台) 建設費:82,928 千円
龍 田 体 育 館 昭和 58 年 4 月	体育室 750㎡ (30m × 25m) バレーボールコート 2 面 バスケットボールコート 1 面 バドミントンコート 3 面 小体育室 252㎡ (30m × 8.4m) (管理棟 2 階部分) 卓球 8 台
武蔵塚武道場平成2年5月	構造 鉄筋コンクリート 2階建 1階 駐車場 315㎡ (15台) 2階 道場 (1面) 228㎡ (剣道、柔道他)
城 山 公 園 平成 26 年 4 月	軟式野球場1面(ソフトボール場 2面) テニスコート6面(フットサルコート1面) 多目的広場、ウォーキングコース、遊戯広場
清水スポーツセンター 平成6年3月	体育館、バドミントンコート3面 バレーボールコート1面 ゲートボールコート3面
北 部 公 園 昭和 50 年 4 月	軟式野球場 1 面(ソフトボール場 2 面) テニスコート 1 面:クレーコート
今 熊 公 園 昭和63年4月	軟式野球場 1 面 (ソフトボール場 2 面)
北 部 武 道 館 平成21年5月	武道場2面(剣道・柔道他)
明 徳 体 育 館 平成3年4月	1階 体育室 (549,336㎡) バドミントンコート 3 面 バレーボールコート 1 面 卓球 6 面
明 徳 グ ラ ウ ン ド 昭和 60 年 4 月	軟式野球場 1 面 (ソフトボール場 2 面、サッカー場 1 面)
飽 田 公 園 昭和 49 年 4 月	軟式野球場1面 (ソフトボール場2面、サッカー場1面)

天 明 運 動 施 設 昭和 49 年 12 月	軟式野球場 1 面 (ソフトボール場 2 面、サッカー場 1 面) 体育館 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建 1 階 1,389㎡ 体育室 (バレーボールコート 2 面、バトミントンコート 6 面) 2 階 369㎡ ギャラリー
川 尻 武 道 館 平成7年7月	1階 鉄筋コンクリート造 459㎡ (駐車場 14台、駐輪場 21台) 2階 鉄骨造 538㎡ 武道場 1面 (244㎡・畳 98 帖敷) 小道場 1面 (110㎡)
北 部 体 育 館 昭和61年3月	体育室、バレーボールコート2面、バトミントンコート6面
河 内 グ ラ ウ ン ド 平成17年5月	運動広場 ソフトボール場 2 面、サッカー場 1 面 軽スポーツ広場
城南B&G海洋センター 昭和60年4月	中体育室(バスケットボールコート 1 面、バレーボールコート 2 面、バトミントンコート 3 面、卓球台 8 台) 小体育室、剣道 1 面、空手 1 面 プール、25 m×6 コース 小プール *熊本地震により閉鎖中(平成 31 年(2019 年)4 月 1 日現在)
城南総合スポーツセンター 平成 27 年 4 月	体育館 (バスケットボールコート 2 面、バレーボールコート 3 面・トレーニングルーム・多目的室・ウォーキングコース) グラウンド (軟式野球場 1 面、ソフトボール 2 面)、テニスコート (6 面) 弓道場 (近的 6 人立)
塚 原 グ ラ ウ ン ド 昭和61年4月	軟式野球場 1 面(ソフトボール場 1 面) *熊本地震による仮設住宅用地となっているため閉鎖中 (平成 31 年 (2019 年) 4 月 1 日現在)
植木総合スポーツセンター 昭和 60 年 3 月	体育館・ミーティング室 バスケットボールコート 2 面、バレーボールコート 3 面、バドミントンコート 6 面、卓球台 6 台 武道館 柔道場 1 面、剣道場 1 面、武道場 1 面 グラウンド 野球場 1 面、ソフトボール 2 面、サッカー場 1 面 テニスコート 2 面:クレーコート *体育館については、熊本地震により閉鎖中(平成 31 年(2019 年)4 月 1 日現在)
植木弓道場平成9年1月	近的競技:10 人立 870.04㎡ 多目的広場
吉 松 ス ポー ツ 公 園平成2年3月	野球場 1 面
田原スポーツ公園 平成5年4月	野球場1面
富合雁回館平成3年4月	アリーナ、ステージ、トレーニングルーム、バスケットボールコート2面、 バレーボールコート3面、バドミントンコート6面、卓球台6台
雁 回 公 園 昭和61年4月	軟式野球場2面(ソフトボール場4面)
富合屋外運動場平成12年4月	グラウンドゴルフ、キッズサッカー場

公設体育施設の利用状況(平成30年度)

海小蛇!	中配写相	新屋敷公園		新屋敷公園		新屋敷公園								熊本地	成公園	北岡自	然公園		城山運	動施設		川尻武	42苦谷;
(目/小村)	清水新地野球場		テニスコート		テニスコート		道場	体育	体育館テニス			川九山	() 担 ()										
日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員										
275	16,232	281	22,520	291	12,351	356	13,679	-	-	229	7,248	358	9,180										

	清水新地	セコート		ì	清水スポーツセンター 河内グラウンド					今熊公園					
テニ	テニス		ボール	体育館		ゲートボール		ゲートボール		グラウ	フンド	軽スポーツ場		野琼	求場
日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員		
248	5,089	255	6,356	323	25,686	284	4,665	61	5,882	18	770	180	7,853		

	北部公園			四 <i>海/</i> -	明徳体育館		小郊沿海的		小如 体套舶		飽田公園		本育館
野野	求場	テニス	コート	9月121/	明徳体育館 北部武道館 北部体育館		胡用年	野球場		11年117年	胡用年		
日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員
226	15,963	151	953	205	6,236	357	7,988	137	14,150	269	18,128	181	9,375

	天明運	動施設		城	南B&G液	_	明徳グラウンド		
体育	体育館 グラウンド		体育	育館	プー	ール	リー・明念グラファー		
日数	人員	日数	人員	日数 人員		日数	人員	日数	人員
140	6,043	265	24,044	_	_	_	_	214	10,252

探西が	塚原グラウンド 武蔵塚武				植木総合スポーツセンター								
塚原グラ	ノリント	此風塚	以 担场	体育館 武道場 グラウンド テニスコート					コート	公	園		
日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員
_	_	318	7,441	_	-	271	2,360	252	17,418	157	1,378	202	9,540

田原ス	ラスポーツ		植木弓道場 富合雁回館		英同始	富合屋外運動場				城山公園			
公	袁	但小	7.但场	曲口/1	医凹跖	一 田 口 生 7	卜) 理	雁回公園		グラウ	カンド	テニス	コート
日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員
213	9,017	358	15,295	354	34,622	_	_	102	16,227	276	25,154	346	40,052

	城南総合スポーツセンター													
体育		トレーニ	ニング室	多目	多目的室 グラウンド			テニス	コート	弓道場				
日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員			
149	15,293	306	12,782	43	929	306	21,835	344	29,347	140	388			

学校体育施設の利用状況(平成 30 年度)

	小	2	学	校						中	2	Ż	ŧ	交			
	運動	場		体 育	館		運動	場		体 育	館		武道	場	j	ニニスコー	- -
開放校数	日数	人員	開放校数	日数	人員	開放校数	日数	人員	開放校数	日数	人員	開放校数	日数	人員	開放校数	日数	人員
30	7,800	68,727	90	23,986	415,392	29	6,108	64,381	42	14,460	197,501	28	6,854	41,259	3	3,101	4,251

総合体育館・青年会館

所 在 地 中央区出水2丁目7番1号 開設年月日 昭和61年7月9日

施設内容

	総合体育館	青年会館	共用部
1 階	大体育室 アリーナ 1,900㎡ (38m × 50m) ・ハンドボール (2 面)・バスケットボール (2 面) ・バレーボール (3 面)・テニス (3 面) ・バドミントン・ミニバレー (10 面)・卓球 (16 面) ミーティング室 (2)、放送室、審判員室、役員室、救護室、ロールバックスタンド (1,344 席)、更衣室他 中体育室 アリーナ 1,116㎡ (31m × 36m) ・バスケットボール (2 面)・バレーボール (2 面) ・バドミントン・ミニバレー (6 面)・卓球 (10 面) 放送室、審判員室、幼児体育室、更衣室他 武道場 (柔道・剣道練習場) トレーニング室 スポーツサウナ	談話ホール 449㎡ 天井「鳴龍下絵」設置 喫茶コーナー 第1会議室 48名 団体連絡室 印刷室 音楽室 相談室	事務室館長室警備員室機械室ピロティ(駐車場)トイレ
2 階	室内プール 競泳プール (25m × 15m) 6 コース 子供プール (6m × 15m) 事務室、コーチ控室、採暖室、更衣室他 小体育館 466㎡ (21.60 m × 21.6 m) ・卓球 (10 面)・体操 大体育室観覧席 (固定席 1,058 席) 中体育室 〃 (〃 312 席)	料理室 調理実習台 7 台 40 名 第 1 和室 35 名 第 2 和室 60 名 第 2 会議室 (円卓) 32 名 研修室 80 名 視聴覚室 20 名 茶室 20 名 青年会館ホール ステージ 移動いす 約 400 名収容 図書室 蔵書 約 5,000 冊	ロビー トイレほか
3 階	弓道場 和弓近的7人立 控室、審判席、観覧席、師範室 プール観覧席(固定席 100 席) プール監視室 ソーラーシステム(屋上)パネル 234枚 集熱面積 423㎡	青年会館ホール 映写室 調光室	機械室 電気室 コントロール室 ほか

利用状況

大体育室	中体育室	小体育室	武道場	弓道場	室内プール	トレーニング室	スポーツ サウナ	青年会館	合 計
139,287	88,075	47,027	19,665	12,548	65,862	37,298	1,155	49,477	460,394

田迎公園運動施設(浜線健康パーク)

所 在 地 南区良町4丁目8番1号

開設年月日 平成2年7月1日(平成元年3月19日一部開設)

総事業費 3,100,000千円

施設内容

(平成31年(2019年)4月1日 現在)

施設名	内 容	施設名	内容
体 育 館	中体育室 (33m × 33m) 小体育室 (10.5m × 23.5m) バレーボール (2 面) バスケットボール (2 面) バドミントン (6 面) 武道、卓球、その他	ゲートボール場	4面1コート (22m × 17m) 良質工舗装
室内温水プール	25m × 6 コース キャノピー式(可動天井) 水深 1.3m	テニスコート	4面 人工芝コート フェンス高さ 3.0m
運動広場	軟式野球場 1 面、200m トラック、 ソフトボール場 2 面が兼用	芝生広場	体育館周囲 2,035㎡ プール周囲 2,000㎡
徒 渉 池	190㎡ 水深 0.3m 流水池	駐 輪 場	90㎡ 屋根下 50 台駐輪可
駐車場	1,400㎡ 170 台駐車可	武道場	355.25㎡ 武道場(柔道または剣道1面)、 管理棟

利用状況

(平成 30 年度)

中体育室	小体育室	運動広場	武道場	テニス場	ゲートボール場	プール	ジョギングコース	合 計
45,698	19,865	16,288	2,565	19,172	98	39,905	31,594	175,185

南部総合スポーツセンター

所 在 地 南区白藤5丁目2番1号

開設年月日 平成3年6月1日 一部開設

総事業費 2,967,095千円

施設内容

施	設	名	内容	施設名	内容
			体育室(32m × 27m)	テニスコート	正式コート4面 クレイ舗装
体	育	館	バレーボール(2 面) バスケットボール(2 面)	ゲートボール場	正式コート4面 クレイ舗装
			バドミントン(6面)その他	弓 道 場	和弓近的 10 人立 和弓遠的(6 人立)兼
武	道	場	416㎡ 柔道・剣道各 1 面	アーチェリー場	和 7 返的(6 人立) 兼 アーチェリー場(30m ~ 70m)
室内	プ	ール	温水 25m × 5 コース水深 1.1 ~ 1.3m 幼児プール	クラブハウス	受付 事務室 休憩室 公衆電話
運重	助 万	5 場	10,800㎡ 軟式野球 1 面 (ソフトボール 2 面)	駐車・駐輪場	自動車 189 台 自転車・バイク 150 台

利用状況

体育室	武道場	運動広場	テニス場	ゲートボール場	プール	ジョギング コース	弓道場・ アーチェリー場	合 計
46,186	11,026	10,745	5,425	4,158	52,419	16,535	13,177	159,671

熊本市総合屋内プール(アクアドームくまもと)

所 在 地 南区荒尾2丁目1番1号

開設年月日 平成10年7月1日

総事業費 26,071,880千円

施設内容

施設名	内容
メインプール	5月~8月: 公認競技プール(50m × 25.5m)10 コース 公認飛込プール(25m × 23m) 10月~11月: 多目的フロア(80m × 40m) 12月~3月: アイススケートリンク メイン(60m × 30m)・サブリンク(30m × 17m) 観客席 3,000 席
サブプール	公認競泳プール(25m × 18m)7 コース リラックスプール 観客席 200 席
その他施設	合宿所、トレーニング室、情報展示コーナー、駐車場(常時 400 台)

利用状況

(平成 30 年度)

プール	アイススケート	多目的フロア	トレーニング室	その他	合 計
109,993	21,067	0	56,058	98,770	285,888

託麻スポーツセンター

所 在 地 東区上南部3丁目22番30号

開設年月日 平成15年4月1日(一般供用開始)

総事業費 437,000千円

施設内容

施設名	内容
体 育 館	中体育室 (36m × 30m) バレーボール (2 面) バスケットボール (2 面) バドミントン (6 面) 武道、卓球、その他
多目的広場	グラウンドゴルフなど
ゲートボール場	4面1コート
テニスコート	2面 人工芝コート
その他施設	駐車場(約90台駐車可)

利用状況

体育室	多目的広場	テニスコート	ゲートボール場	合 計
43,016	12,870	10,549	398	66,833

水前寺野球場

所 在 地 中央区水前寺5丁目23番2号 開設年月日 昭和13年4月(一般供用開始)

施設内容

施設名	内容
軟式野球場(1面)	両翼 90m、中堅 110m (小学生専用として両翼 70m 中堅 80m に着脱式のホームランゾーンを設置可) 内野スタンド:地上 3 階建(2,538.66㎡)2,000 人収容 芝生スタンド:1,000 人収容 フェンス:ラバークッション付フェンス ダッグアウト(1、3 塁)
その他の設備	事務室、会議室、TV中継室、本部役員室、放送室、記録室、審判員室、医務室、展示コーナー(川上哲治氏野球顕彰記念室)、来賓室ほか 駐車場:80 台収容

利用状況

(平成 30 年度)

野球場	その他	合 計
17,035	2,445	19,480

水前寺競技場

所 在 地 中央区水前寺5丁目23番3号 開設年月日 昭和26年8月(一般供用開始)

施設内容

施設名	内
競技場第1種公認	トラック:全天候型、ウレタン舗装 1 周 400m・8 コース・幅 10m サブトラック:トラック外周 2 コース (500m) 雨天練習場:3 コース (75m) フィールド:天然芝張り、跳・投各 2 カ所 (7,650㎡) ラグビー・サッカー場兼用 収容人員:15,000 人
その他の設備	管理事務所、放送室、会議室、医務室、記録室、監視室、写真電送室、 写真判定室、貴賓室、選手控室、ロイヤルボックス室、操作室、ほか 駐車場:120 台収容

利用状況

競技場(個人)	競技場(個人) 競技場(専用)		合 計	
29,411	24,649	5,711	59,771	

(4) 社会教育振興事業団

名 称 一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団

事務所の所在地 中央区出水2丁目7番1号

目 的 熊本市から社会体育施設及び社会教育施設の委託を受け、その施設の設置目的を効果的に達

成するための諸事業を実施し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄

与することを目的とする。

基 本 財 産 42,000千円

運営管理(指定管理者および運営委託)する施設と事業

指定管理施設(協定期間:令和元年度[2019年度]~令和5年度[2023年度])

施設名	所 在 地
熊本市総合体育館・青年会館	中央区出水2丁目7番1号
熊本市田迎公園運動施設(浜線健康パーク)	南区良町4丁目8番1号
南部総合スポーツセンター	南区白藤5丁目2番1号
熊本市総合屋内プール (アクアドームくまもと)	南区荒尾2丁目1番1号
託麻スポーツセンター	東区上南部 3 丁目 22 番 30 号
水前寺野球場	中央区水前寺5丁目23番2号
水前寺競技場	中央区水前寺5丁目23番3号
城南総合スポーツセンター	南区城南町舞原 144 番地 1
植木中央公園運動施設	北区植木町岩野相田原 285 番地 35

事 業 体育・スポーツの振興、指導及び助言

青年の活動に関する相談、指導及び助言 熊本市から委託を受けた施設の管理運営 その他、目的を達成するために必要な事業

(5) 熊本市社会体育施設案内・予約システム

平成12年4月システム運用開始

平成17年1月システム改良

平成22年6月熊本県・市町村公共施設予約システム運用開始

登録者の推移

年 度 区 分	26	27	28	29	30
個 人	45,527	52,569	58,551	64,890	70,470
グループ	9,223	10,104	10,927	11,664	12,362
団体(総合型スポーツクラブ)	21	21	21	21	21
利用全体に占めるシステム登録者の割合(%)	79.1	72.8	82.5	83.0	81.7

^{*} H28 の「利用全体に占めるシステム登録者の割合」はスポーツ振興課所管施設・他課所管施設のみを対象とした推測値 (公民館利用者を除く)。

9 市民会館・健軍文化ホール

市民会館

熊本市民会館は、市民生活の文化的質を高め、活発な芸術文化活動を支援するため創造、鑑賞、交流等の場と機会を 提供することを目的として設置している。

開館以来、市民文化活動の拠点施設として、市民に愛用され、大ホール利用率が約75%と高い利用率を示している。 一方、会議室についても書道、生け花、俳句、短歌など地元文化サークルの定期的利用をはじめ、市内外からの会議など多様に活用されている。

平成20年度から愛称命名権(ネーミングライツ)制度を導入、平成28年4月から「市民会館シアーズホーム夢ホール」としている。

平成28年熊本地震では、大ホール天井部材が一部落下するなど大きな被害を受けたが、復旧工事を経て平成30年1月より営業を再開し、同年3月に開館50周年記念コンサートを開催した。

平成30年4月からは指定管理者による管理運営を開始した。

ア 施設概要

管 理 運 営 一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団

(指定管理者 期間:平成30年度[2018年度]~令和4年度[2022年度])

所 在 地 中央区桜町1番3号 開 館 昭和43年1月6日

主要施設

区分	階別	主 要 施 設
	地階	オーケストラピット、エアーダクト、奈落
ホ	1 階	舞台、客席、音楽室、映写調光室、ホワイエ、サンクンホワイエ、エレベーター、自販機コーナー
1	中2階	中継室
ル	2 階	客席、ホワイエ
棟	3 階	客席、倉庫
	4 階	客席、センタースポット室
	地階	空気調和機械室、バッテリー室、電気室、保守管理室、発電機室
会議	1 階	展示ロビー、楽屋 $1\sim 4$ 、第 10 会議室(和室)、館長室、事務室、レストラン、カフェテリア、 警備員室、湯沸室、エレベーター、リフト、シャワー室
棟	2 階	大会議室、第1会議室~第9会議室、ロビー、倉庫、湯沸室
	一部 3 階	調光室、倉庫

イ 施設別定員

区分			会 議 室 (人)				
	大ホール(席)	大会議室(席)	第1~第5、第8 (小会議室)	第6~第7、第9 (中会議室)	第 10 (和室)		
定員	固定席 1,579 車椅子席 12	移動席 252	20	40	20		

ウ 会館利用分野状況

区分		大	ホ	_	ル			大	会	議	室		中	展
年度	大会・講演会	邦楽・洋楽	演劇・演芸	日舞・洋舞	その他	合計	大会・講演会	邦楽・洋楽	演劇・演芸	日 舞·洋 舞	その他	合計	小会議室(一〇室)	示・ロビー
26	132	77	61	38	21	329	217	14	38	21	69	359	4,506	107
27	111	63	52	29	17	272	223	13	42	14	48	340	4,402	68
28	3	7	0	0	0	10	140	6	9	6	22	183	2,783	38
29	14	23	9	0	18	64	18	1	1	2	42	64	808	33
30	100	100	52	20	20	292	249	3	17	9	43	321	3,495	91

健軍文化ホール

健軍文化ホールは市民の文化活動の振興を図るとともに、本市東部の拠点である健軍地区の文化・交流機能の強化によって地域経済の活性化を推進することを目的として設置している。

東部地域で初めての本格的ホール、料理実習、小会議、会食などが楽しめるパーティールーム、3つの会議室、2つの音楽練習室を備えた「生活文化拠点」の施設である。

平成28年熊本地震ではホール天井部材が一部落下するなど大きな被害を受けたが、復旧工事を経て平成30年1月より営業を再開。

ア 施設概要

管 理 運 営 一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団

(指定管理者 期間:平成29年度[2017年度]~令和3年度[2021年度])

所 在 地 東区若葉3丁目5番11号

開館 平成7年4月8日

主要施設 ホール パーティールーム 会議室A 会議室B 会議室C

音楽練習室A 音楽練習室B その他

イ 施設利用状況

(単位 上段 件、下段 人)

							+ L L+X 1	N 14X ///
区分 年度	ホール (293 名)	会議室 A (60 名)	会議室 B (16 名)	会議室 C (15 名)	パーティールーム (30名)	音楽練習室 A (6 名)	音楽練習室 B (6 名)	合計
平成 26 年度	185	245	162	195	176	105	84	1,152
十成 20 平及	35,832	8,021	2,595	1,876	5,882	502	567	55,275
平成 27 年度	186	233	128	145	188	89	88	1,057
十成 27 平度	29,513	6,832	1,650	1,587	6,416	334	693	47,025
平成 28 年度	4	252	207	204	162	76	185	1,090
十成 20 平反	962	8,148	2,171	2,127	4,275	252	1,280	19,215
平成 29 年度	46	62	39	31	48	17	25	268
十八乙,十尺	10,425	2,539	651	341	1,344	44	182	15,526
平成 30 年度	192	249	171	159	158	87	93	1,109
1 版 50 平度	33,935	9,230	2,961	1,923	4,613	481	624	53,767

※ () は各室定員